

# 財政再建プログラム(案) 改革工程表

## 《平成 21 年度版》

平成 21 年(2009 年)2 月



## < 目 次 >

●集中改革期間の2年目にあたり	1
●財政再建に向けた平成21年度の取組み	2
●主な検討項目の達成状況	3
●「財政再建プログラム(案)」における各項目の進捗状況	5
・事務事業(主要検討事業)	6
・人件費	29
・歳入の確保	32
・出資法人	36
・公の施設	53
・主要プロジェクト	68

## 集中改革期間の 2 年目にあたり

大阪府では、「財政再建プログラム(案)(平成 20 年 7 月)」(以下、「プログラム(案)」という。)に基づき、平成 20 年度から「収入の範囲内で予算を組む」ことを徹底し、すべての事務事業、出資法人、公の施設についてゼロベースでの見直しを行うことにより、景気変動に左右されやすい税収構造の下でも、将来にわたって財政健全化団体にならないよう、財政構造改革に着手しました。

こうした改革を着実かつスピーディに行っていくためには、府の改革の内容を府民の皆さんにお示しし、ご理解とご協力をいただきながら進めていく必要があります。

このため、20 年度の実績(見込)や 21 年度当初予算(案)等を踏まえた集中改革期間(～22 年度)の取組状況について、今般「財政再建プログラム(案)改革工程表」として、取組内容や今後の状況、実施時期などできる限り具体的にとりまとめ、公表することとしました。

今後とも、景気の低迷による厳しい財政運営が予想されますが、プログラム(案)を着実に推進し、財政再建に確かな道筋をつけ、再び大阪を輝かせるための次の一手を打てるよう、全力で行財政改革を進めていきます。

## 財政再建に向けた平成 21 年度における取組み

一般施策経費等の見直しや歳入の確保を着実に進め、プログラム(案)に掲げた改革効果額を上回る取組みを実施します。

(単位：億円、一般財源ベース)

プログラム(案)の集中改革期間(20~22年度)			
主な取組内容	(20年度)	(21年度)	(22年度)
<b>(1) 一般施策経費</b>			
市町村施設整備資金貸付金 私学助成 4 医療費公費負担助成事業 小規模事業経営支援事業費補助金 府営住宅(管理等)	243	322	335
<b>(2) 建設事業</b>			
原則 2 割程度の縮減	75	75	80
<b>(3) 人件費</b>			
給与のカット等 給与等制度の見直し その他の見直し	329	452	452
<b>(4) 歳入の確保</b>			
府有財産の売却の上積み 市町村施設整備貸付金の繰上償還 基金の活用 ほか	453		
<b>合 計</b>	1,100	849 +	867 +

20年度 実績見込み	21年度予算	22年度 見込み
<b>一般施策経費</b>		
244	321	343
<b>建設事業</b>		
75	87	81
<b>人件費</b>		
329	470	470
<b>歳入の確保</b>		
443	477	
1,091	1,355	894 +

## 主な検討項目の達成状況

主な検討項目の達成状況は以下のとおりです。

(単位：億円、一般財源ベース)

主な検討項目		20～21年度における取組み			
		主な見直し内容	効果額		
			20年度実績(見込)	21年度予算	
事務事業等	主要検討事業(抜粋)	市町村施設整備資金貸付金	市町村の臨時的な財政需要への対応をサポートする制度として再構築(20年度は休止)	34	14
		私学助成(経常費助成〔小学校・中学校・高等学校・専修学校〕)	公立学校教育を含めた府施策全体の経費節減・見直しの一環として、助成単価を引き下げ ・高等学校、専修学校 従来ルールによる単価×10% ・小学校、中学校 " ×25%	26	40
		4医療費公費負担助成事業	将来的にも持続可能な制度とする観点から、実施主体である市町村とともに現制度の実態検証を行い、一部所得制限、自己負担額単価等を見直し ・乳幼児医療の所得制限 児童手当(特例給付)収入約860万円 児童手当 収入約780万円 ・一部自己負担額 一医療機関あたり500円以内/日(月2日限度) 通院 800円以内/日(月2日限度)・入院 2,500円以内/月 ・その他 救急医療機関における休日・時間外診療時に500円加算 ひと月あたり的一部自己負担上限額2,500円は変更なし		6
		小規模事業経営支援事業費補助金	人件費補助から事業費補助に補助制度を抜本的に見直し ・20年度 人件費12%、事業費20% ・21年度 20%	2	5
		府営住宅(管理等)	公社人件費の縮減、経営合理化(コスト縮減、入札等)により、管理費を縮減10% 家賃の減免制度を、セーフティネットに相応しいものに再構築	10	14
	出資法人	指定出資法人44法人	アジア・太平洋人権情報センター、大阪生涯職業教育振興協会は、法人が行う事業を見直した結果、撤退・廃止 水道サービス公社は、事業の民間開放を進めるとともに、民間実施が困難なものは府で直接実施し、廃止 公園協会は、寄付により基本財産を積み増し自立化	24	35
		公の施設	ハコモノ集客施設を中心に28施設	青少年会館、文化情報センターは、20年度末に廃止 泉北考古資料館は、21年度中に堺市に移管 狭山池博物館は、21年度から大阪狭山市と共同運営 弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館は、地元関係自治体等との協働、連携強化、館外事業の実施	4
	上記以外			144	201
	小計			244	321
	建設事業	建設事業の縮減	集中改革期間中は、原則2割程度(一般財源ベース)縮減	75	87
小計			75	87	

人件費	給与のカット等	給料の月額のカット	給料の月額を時限的にカット（20年8月～23年3月）	195	295
		退職手当の減額	退職手当の支給額を減額（20年8月～当分の間）	54	54
	給与等制度の見直し	早期勧奨退職制度の見直し	年齢による退職勧奨の廃止及びこれに係る加算措置の廃止（20年8月～）	26	26
		住居手当（持家分）の見直し	持家に係る手当について、新築・購入後5年間に限り支給（20年8月～）	11	16
		通勤手当（交通用具）の見直し	自転車等の利用に係る手当額等の見直し（20年10月～）	1	1
		旅費制度の見直し	日当、旅行雑費の廃止、指定職等のグリーン車料金の廃止、宿泊料の減額等（20年8月～）	12	18
	その他の見直し	互助会等補助金の全額削減	互助会等補助金の全額削減（20年度～）	17	17
		非常勤職員の雇用単価の見直し等	一般職の給料の月額カット率に準じた改定等（20年8月～）	13	26
		義務教育等教員特別手当等の見直し（追加取組）	義務教育等教員特別手当の支給額の引き下げ及び教員特殊業務手当、初任給調整手当の支給額の引き上げ（21年4月～）等	0	10
		退職制度（休職給）等の見直し（追加取組）	精神疾患・結核性疾患休職に係る給与支給期間と支給割合の見直し等		7
小計			329	470	
歳入の確保	府有財産の売却の上積み	処分可能となった用地等についてさらに売却を促進	74	36	
	市町村施設整備貸付金の繰上償還	同貸付金の繰上償還を実施	100	—	
	基金の活用	各種基金をさらに取り崩し、財源として活用	50	424	
	出資法人からの歳入確保	貸付金の繰上償還や財産売却の実施、株式配当の増額要請等を実施	14	7	
	退職手当債の発行	退職手当を支払う財源の一部として府債を発行し、財政負担の平準化を図る	185	0	
	上記以外		20	10	
	小計			443	477
合計			1,091	1,355	

効果額については、各種基金への積立必要額を差し引いて記載

## 「財政再建プログラム（案）」における各項目の進捗状況

「財政再建プログラム（案）」に記載されている項目（事務事業・主要検討 38 事業、人件費、歳入の確保、出資法人、公の施設、主要プロジェクト）について、具体的な取組内容と今後の状況等を示したものです。

事務事業・主要検討 38 事業、人件費、歳入の確保、出資法人、公の施設

—————→ 20 年度の実施状況及び 21 年度当初予算（案）・21 年 2 月議会提出条例（案）を踏まえた具体的な取組の内容を示しています。

……………→ 21 年度以降の今後の状況を示しています。

表中、20 年度中に取組を実施したもの（見込を含む）は 実施済 と表記しています。

効果額には、財政再建プログラム（案）公表以降の自然増減、当然増減等による変動分は含んでいません。

主要プロジェクト

—————→ 事業の進み具合を示しています。



事務事業(主要検討事業)

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
1	(財)大阪府人権協会補助金	<p>1 見直しの考え方 ・運営補助を事業補助に転換し抜本的に見直す。 ・人権協会を活用するメリットが明確な事業に絞り込んだ上で、事業を効率的・効果的に実施。</p> <p>2 見直し内容 人権相談・自立支援に関わる事業 市町村との役割分担等を踏まえ、より専門的・補完的事業に重点化。 人材育成、啓発に関わる事業 協会の有する専門性等が発揮される事業に特化 地域啓発交流支援事業は、平成20年度に廃止し、21年度に市町村人権協会等が実施する交流事業への助成から、公募によるモデル事業に対する助成に転換。 同協会の自立化と組織のスリム化 府派遣職員3名の引き上げ(平成20年度末) プロパー職員の人件費補助も平成22年度末までに段階的に廃止。</p>	平成20年8月	<p>(人権相談・自立支援に関わる事業)</p> <p>20年8月～ 専門的・補完的事業を実施 <span style="float:right">実施済</span></p> <p>(人材育成、啓発に関わる事業)</p> <p>20年度～ 専門性が発揮される事業に特化 21年度～ 公募によるモデル事業「コミュニティづくり協働支援事業」を実施</p> <p>(協会の自立化と組織のスリム化)</p> <p>20年度末 府派遣職員3名引き上げ <span style="float:right">実施済</span></p> <p>20年度 プロパー職員人件費補助廃止を決定</p> <p>22年度末まで プロパー職員人件費補助廃止を実施予定</p>	<p>20年度 58</p> <p>21年度 103</p> <p>22年度 103</p>	政策企画部 人権室		
2	人権相談推進事業費補助金	<p>1 見直しの考え方 平成14年度に3年間のモデル事業として制度導入したものであり、既に6年を経過しているが、相談件数に対する補助コストが極めて高く(約2.4万円/件)になっており、廃止。 (コストは、H20通年見込額を 相談件数で除したもの)</p> <p>2 見直し内容 本補助金としては廃止し、他の市町村に対する相談事業補助金と併せて交付金制度を創設。</p>	平成20年8月	<p>20年9月 人権相談をはじめとする4つの相談事業について、個々の相談事業としては廃止し、市町村が地域の実情と住民ニーズに沿った取組ができるよう交付金化 20年12月 次年度以降の同交付金制度のあり方等について市町村に説明 <span style="float:right">実施済</span></p>	<p>20年度 56</p> <p>21年度 56</p> <p>22年度 56</p>	政策企画部 人権室  総務部 地域主権PT		

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
3	市町村振興補助金	<p>1 見直しの考え方 補助採択している事業の多くは、市町村が本来自らの責任と財源により実施すべきもの。平成21年度交付金制度の創設とあわせて、広域的自治体として府が果たすべき役割を踏まえ、制度を検討する。</p> <p>2 見直し内容 対象市町村や支援内容等について重点化を図る</p>	平成21年度	<p>20年8月～ ・再構築内容について検討 ・対象市町村及び支援内容の重点化</p> <p>20年12月 21年度の事業費(12億円)を市町村に提示</p> <p>21年3月 新制度の市町村説明</p> <p>21年4月～ 新制度開始</p>			<p>20年度 0</p> <p>21年度 10</p> <p>22年度 10</p>	総務部 市町村課
4	市町村施設整備資金貸付金	<p>1 見直しの考え方 ・地方財政を取り巻く環境の変化 地方債の協議制移行、資産・債務改革に向けた取組の要請など、当該制度を取り巻く環境の変化を踏まえ、制度を再構築。</p> <p>2 見直し内容 市町村の臨時的な財政需要への対応をサポートする制度として再構築。(平成20年度は休止)</p>	平成21年度	<p>20年6月～ ・再構築内容について検討 対象市町村の重点化 対象事業の精査 今日的課題への対応</p> <p>20年12月 21年度の事業費(20億円)を市町村に提示</p> <p>21年4月～ 新制度開始</p>			<p>20年度 3,400</p> <p>21年度 1,400</p> <p>22年度 1,400</p>	総務部 市町村課

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課													
				検討	方針決定等	実施															
5	私学助成(授業料軽減助成)	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本府の補助制度は、他府県に比べて極めて高水準にある。</li> <li>・補助対象となる生徒の割合は全体の50%近くに及び、所得が高い層について、補助を廃止又は縮減する。</li> <li>・これに伴い貸付額の増大が見込まれる育英会制度について、持続可能性の観点から所得要件の見直しを行う。</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <p><b>授業料軽減制度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得区分 年収680万円超の層は補助対象外とする。</li> <li>・補助単価 年収430万円以下の世帯については据置き、それを超える所得階層については引き下げる。</li> </ul> <p>見直し後</p> <table border="0"> <tr> <td>A</td> <td>生活保護世帯</td> <td>35万円(据置)</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>年収～430万円</td> <td>25万円(据置)</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>年収～500万円</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>D1</td> <td>年収～540万円</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>D2</td> <td>年収～680万円</td> <td>6万円</td> </tr> </table> <p><b>育英会貸付金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得要件 1,100万円 約809万円(旧日育程度)</li> <li>・所得算定 主たる学資負担者 保護者合算(軽減助成と同じ)</li> <li>・未償還金の回収に一層努める。</li> </ul>	A	生活保護世帯	35万円(据置)	B	年収～430万円	25万円(据置)	C	年収～500万円	15万円	D1	年収～540万円	10万円	D2	年収～680万円	6万円	平成21年度入学生から適用	<p>(授業料軽減助成)</p> <p>20年8月 各年収区分の課税標準額を定め、21年度入学生から適用されることをHP等にて公表 21年4月～ 21年度入学生から適用</p> <p>(育英会貸付金)</p> <p>20年9月 所得要件を見直し、21年度募集を実施 21年4月～ 徴収体制を強化(「滞納ゼロ作戦」)</p>	<p>20年度 0</p> <p>21年度 460</p> <p>22年度 920</p>	生活文化部 私学課
A	生活保護世帯	35万円(据置)																			
B	年収～430万円	25万円(据置)																			
C	年収～500万円	15万円																			
D1	年収～540万円	10万円																			
D2	年収～680万円	6万円																			

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
6	私学助成(経常費 (小学校・中学校・ 高等学校・専修学 校))	1 見直しの考え方 公立学校教育を含めた府施策全体の経費節減・ 見直しの一環として、経常費に係る私学助成につ いて、助成単価を引き下げる。  2 見直し内容 ・高等学校・専修学校 従来ルールによる単価 × 10% ・小学校・中学校 従来ルールによる単価 × 25% 公立学校教育の経費節減等の取組も踏まえ、 原則 10%。但し、小・中学校は義務教育で公立 学校の受け皿があること、高校の標準教育費の 比較において、2～3割の格差があることから 25%。	平成20年度(20年 度単価への改 定、補助単価引き 下げは、暫定予算 期間内は適用せ ず)	20年7月 20年度本格予算で見直し実施 20年9月 授業料値上げの有無についてのアンケート調査を実 施するとともに、生徒の就学機会の確保への配慮を要 請 20年8～11月 各学校への影響等についてヒアリング調整			20年度 2,639  21年度 3,972  22年度 3,972	生活文化部 私学課
7	私学助成(幼稚園 振興助成)	1 見直しの考え方 公立学校教育を含めた府施策全体の経費節減・ 見直しの一環として、経常費に係る助成につ いて、助成単価を引き下げる。  2 見直し内容 平成20年度国標準額 × 2.5% 他学種の経常費助成の見直しが 10%以上 であるが、幼稚園については、私立幼稚園の経営 状況、子育て支援の重要性を踏まえ最小限の経 費節減として2.5%に緩和。  3歳児保育料軽減助成については、21年度から 所得制限(年収680万円程度以下)を導入(制度の あり方については、引き続き検討)	平成20年度(20年 度単価への改 定、左記見直しに よる補助単価引き 下げについては、 暫定予算期間内 は適用せず)	(経常費助成等)  20年7月 20年度本格予算で見直し実施 20年9月 予算等の概要及び補助金配分基準改定の検討状 況等について説明会を開催。保育料への転嫁につ いて、慎重な対応を図るよう、要請  (3歳児保育料軽減助成)  20年8月～ ・所得制限導入について方針決定 ・制度のあり方について幼稚園関係者と意見交換 21年4月～ 所得制限を導入			20年度 210  21年度 456  22年度 456	生活文化部 私学課

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
8	私立学校教職員 共済事業補助金	1 見直しの考え方 府の財政状況に鑑み、補助休止及び補助水準の見直し。 2 見直し内容 ～平成19年度まで 8 / 1000 平成20年度 休止 平成21年度以降 4 / 1000 (現時点での全国最低水準の補助率)	平成20年度 (補助率の引き下げについては平成21年度)	(20年度補助金) 見直し案どおり本格予算では措置せず → 実施済		20年度 690 21年度 345 22年度 345	生活文化部 私学課	
9	私立学校退職金 財団補助金	1 見直しの考え方 府の財政状況に鑑み、補助休止及び補助水準の見直し。 2 見直し内容 ～平成19年度まで 36 / 1000 平成20年度 休止 平成21年度以降 14 / 1000 他府県の補助水準や財団の財政状況等を勘案し具体的な補助水準を決定。 (参考)現時点での全国最低水準 14 / 1000	平成20年度 (補助率の引き下げについては平成21年度)	(20年度補助金) 見直し案どおり本格予算では措置せず → 実施済		20年度 1,230 21年度 615 22年度 615	生活文化部 私学課	
10	府立大学運営費 交付金	1 見直しの考え方 府の経費削減の取組みを踏まえ、運営費交付金の概ね1割程度を縮減 2 見直し内容 ・運営費交付金について、府の取組みを踏まえ、経費を10%縮減(退職手当は5%)の上算定 平年度ベース 1,131百万円 20年度(退職手当以外を2/3換算) 771百万円 ・中期計画の残期間(平成20～22年度)の縮減額 合計 3,033百万円を毎年均等に縮減(1,011百万円/年)  *なお、大学法人の自律化を促す観点から、自主的な取組による増収策や収入増、経費節減により、今回の見直し額を上回って得られた効果額は、原則、法人で活用できるものとする。	平成20年度	(20年度交付金) 20年8月～ 見直し案どおり縮減を実施 → 実施済		20年度 1,011 21年度 1,011 22年度 1,011	生活文化部 府民活動推進課	

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課				
				検討	方針決定等	実施						
11	文化関係事業	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの府の文化施策を府が果たすべき役割や事業効果等の観点から総括した上で事業を重点化することにより、今後の文化行政を戦略的に展開</li> </ul> <p>2 見直し内容(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪センチュリー交響楽団に対する補助金“府民が支える楽団”の考え方のもと、会費収入、自主公演収入を十分確保し、自主性が十分高まることを前提に府の運営補助金は大幅に縮減(平成21年度)</li> <li>府が有する文化施設の抜本的見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>文化情報センター：廃止(平成20年度中) 〔事業内容を精査の上、必要な事業を引き続き実施〕</li> <li>現代美術センター：廃止(新展開により別途検討)</li> <li>ワッハ上方：府有施設等への移転(平成22年度)</li> </ul> </li> <li>府の役割や事業効果等の観点から、一部の補助金等を廃止、縮小等 (例)市町村文化振興支援事業(廃止)、芸術文化振興補助金(重点化、再構築)</li> <li>イベントの事業内容、効果等の再精査 (例)大阪文化賞・大阪芸術賞(休止)、大阪21世紀計画事業推進費・水都大阪2009(関係者等と調整中)</li> </ul>	平成20年度から順次実施	(センチュリー交響楽団)					生活文化部 文化・スポーツ振興 室文化課			
				21年4月～	府民や企業の支援を得て、府補助金のみに依存しない自立的経営をめざし、補助金を大幅に削減							
				(文化情報センター)								
				20年度末	施設を廃止。大阪文化再発見事業は、内容を精査の上、文化課事業として実施							
				(現代美術センター)								
				20年度	移転後の機能について検討中	21年度～	移転後の機能について方針決定し、12月から民間事業者が改修工事に着手予定					
				(ワッハ上方)								
				20年6月～	機能のあり方について検討中	21年2月～	移転後の施設・機能のあり方について方針決定				20年度 230	
				(芸術文化振興補助金)							21年度 550	
				20年度	文化を通じた次世代育成に特化						22年度 550	
(大阪文化賞)												
21年4月～	大阪文化賞・大阪芸術賞、大阪文化特別賞・大阪芸術賞特別賞・大阪文化発信賞を「大阪文化賞」として再構築											
(大阪21世紀計画事業推進費)												
20年12月	財団において「(財)大阪21世紀協会 改革プロジェクトチーム」を設置											
21年1月	財団は「自立化」の方向で検討中											

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの 実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
12	男女共同参画関係事業	<p>1 見直しの考え方 市町村や民間との役割分担の観点から、事業を精査 ・各種相談や情報ステーション、啓発事業のうち、市町村など他機関での対応や代替が可能と考えられるものについては廃止。 ・DV相談については、現状においては、市町村等での対応が十分ではないため、府の事業として存続。</p> <p>2 見直し内容 (廃止するもの) ・文化表現事業(女性芸術劇場等) ・国際交流事業(海外向け情報誌等) ・NPOとの協催事業等 (縮小、重点化するもの) ・相談事業 他機関で代替可能なものは廃止(法律相談等) ・情報ライブラリー 専門図書等に限定 ・各種講座 課題解決型で実践的活動につながるものに重点化</p>	平成20年度から 順次実施	(文化表現事業等)			20年度 166  21年度 38  22年度 154	生活文化部 男女共同参画課
				20年7月 20年度本格予算で廃止済み		実施済		
				(相談事業)				
				20年8月 法律、からだの相談は20年度本格予算で廃止 21年4月～ 面接、電話相談は、市町村の実施数が少ない夜間及び土日に限定して実施				
				(情報ライブラリー)				
21年4月～ 専門図書等に限定								
(各種講座)								
21年4月～ 課題解決型の講座事業に重点化								



番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
13	観光振興事業	<p>1 見直しの考え方 各主体(府・市・民間)の役割分担を整理するとともに、より高い効果が見込める事業に重点化 ・近隣府県等との連携による広域的な取組みの推進 ・教育交流など交流型観光の促進 ・OCTBにおける府・市・民間の共同の取組みの強化</p> <p>2 見直し内容 次の事業は、経費を精査の上存続 ・Web等による観光情報の提供 ・3府県連携トッププロモーション ・交流協定を活かしたミッション派遣 ・教育旅行誘致(学校交流コーディネーターの配置) 府職員派遣の一部見直し</p>	平成20年度から順次実施	(左記の事業)			20年度 87	にぎわい創造部 観光交流局 観光振興課
				20年8月～ 見直し案どおり実施		実施済		
				(左記の事業)			21年度 101	
				20年8月～ 見直し案どおり府派遣職員1名引き上げ		実施済		
14	海外施設運営費・海外施設機能拡充費	<p>1 見直しの考え方 ・府の海外事務所を廃止し、機動性の高いデスク方式へ転換(ただし、上海事務所は、市場としての有望性に鑑み、当面存続) ・IBOの会員向け事業については、統合予定先の(財)大阪産業振興機構の事業への効果的な統合を図る</p> <p>2 見直し内容 海外事務所 カリフォルニアは平成20年度中、ロッテルダム、シンガポールは平成21年度中に廃止。 プロモーションデスク 配置効果を検証の上、設置箇所を毎年度決定 IBO国内事業 現時点で統合予定先の(財)大阪産業振興機構の事業では対応できないもの(貿易相談、ビジネスマッチング)は存続し、その他の事業(情報提供、講座など)は廃止・縮減。</p>	平成20年度から順次実施	(海外事務所)			20年度 23	にぎわい創造部 観光交流局 国際経済交流課
				・カリフォルニアは20年度中に廃止 ・ロッテルダムは21年8月、シンガポールは21年12月に廃止予定				
				(プロモーションデスク)			21年度 34	
				・各海外事務所の廃止時期に合わせて、北米、欧州、シンガポールのデスクを新規設置 ・オーストラリアのデスクは、20年度末で廃止				
				(IBO国内事業)			22年度 87	
				20年8月～ 見直し案どおり実施		実施済		



番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
15	関西国際空港 ゲートウェイ機能 強化促進事業	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年8月に2期事業の限定供用が実現</li> <li>・関空会社の有利子負債について、国において抜本的軽減策が講じられるなど、同空港の競争力強化が必要</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <p>国の関西国際空港の事業推進や財務構造の改善等についての基本的な考え方を踏まえ、地元としての関空利用促進への関わり方やその事業内容等について、改めて検討を行う。</p>	平成21年度	<p>20年11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容の再構築に向けて関係自治体・経済界との間で本格的な協議を開始</li> <li>・関係者間にて事業の効果性を高めるため、就航奨励一時金制度の充実等、就航ネットワークの強化に向けて重点的に取り組むことで概ね合意</li> </ul> <p>21年1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「関西3空港に関する提言(素案)を策定</li> <li>・今後、上記の提言(素案)に基づき、関空の利用促進に向け、戦略性を持ったインセンティブとして本事業を活用できるよう、具体的な事業内容について関係者間にて協議・調整を図る</li> </ul> <p>21年4月～</p> <p>「便の張り付け」を最優先に、「出入国の拠点空港」に相応しい就航ネットワークの充実、物流ハブ機能の強化、アクセス利便性の向上などを柱に事業を展開(予定)</p>	<p>20年度 0</p> <p>21年度 43</p> <p>22年度 未定</p>	にぎわい創造部 空港戦略室空港推進課		

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの 実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
16	4医療費公費負担 助成事業	<p>1 見直しの考え方 本府の現在の財政状況に鑑み、将来的にも持続可能な制度とする観点から可能な負担のあり方について、実施主体である市町村とともに現制度の実態検証を行った上で対応策を考案し、関係機関等との協議・調整を進める。</p> <p>2 見直し内容 患者自己負担(1機関 500円×2/月 1割負担)や所得制限の見直しを基本とし、実施主体である市町村とともに現行制度の検証を行ったうえで見直し内容を検討</p>	平成21年度実施 を目的	<p>20年7月 市町村と共同で「福祉医療費助成制度に関する研究会」を設置</p> <p>20年9月 研究会として利用実態や、1割負担を導入した場合の影響などの分析結果を公表</p> <p>20年11月 研究会として報告書「福祉医療費助成制度のあり方検討論点整理」を公表</p> <p>21年1月 報告書及び府の危機的な財政状況を踏まえ、福祉医療費助成制度見直しについての府としての考え方を公表</p> <p>〔見直し内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児医療の所得制限   児童手当(特例給付)収入約860万円   児童手当 収入約780万円</li> <li>・一部自己負担額   一医療機関あたり500円以内/日(月2日限度)   通院 800円以内/日(月2日限度)   入院 2,500円以内/月</li> <li>・その他   救急医療機関における休日・時間外診療時に500円加算   ひと月あたり的一部自己負担上限額2,500円は変更なし</li> </ul> <p>21年11月(予定) 制度実施</p>	<p>20年度</p> <p>21年度 553</p> <p>22年度 1,660</p>	健康福祉部 国民健康保険課		

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
17	子育て支援関係事業	<p>1 見直しの考え方 平成21年度より廃止、再構築 市町村が地域の実情を踏まえた制度設計を行えるよう、類似の国庫補助事業も活用し、再構築。</p> <p>(国庫補助事業の例) ・地域子育て支援拠点事業623(311)(平成20年度:166箇所) ・こんにちは赤ちゃん事業 } 市町村が直接国庫を受けて実施 ・育児支援家庭訪問事業 }</p>	平成21年度	(交付金化) 20年8月～ 20年度本格予算で経費を縮減 20年9月～ 交付金制度の原案をとりまとめ、公表(以降、市町村との協議・調整を実施) 21年1月 交付金の総額について、また、地域福祉と子育て支援の分野を一本化した「地域福祉・子育て支援交付金(仮称)」等について市町村と合意 21年4月～ 交付金化		20年度 35 21年度 1,159 22年度 1,159	総務部 地域主権PT 生活文化部 次世代育成支援室 少子対策課 健康福祉部 健康福祉総務課 児童家庭室子育て支援課	
18	救命救急センター運営関係事業	<p>1 見直しの考え方及び見直し内容 救命救急センター運営補助のうち大阪赤十字病院に対する運営補助については、平成20年度で終了 すでに救命救急センターとしての診療報酬算定がなされていること、新たに三次救急医療機関に指定される病院との整合性を図る。救命救急センター運営補助のうち三島救命救急Cに対する単独補助は、当センターが圏域で唯一の三次救急医療機関であることに鑑み継続</p> <p>泉州救命救急センター運営委託 中河内救命救急センター運営委託について、平成20年度から可能な範囲で縮減。 運営形態の見直しについては引き続き検討</p>		(大阪赤十字病院に対する運営補助) 20年度末で終了(21年度予算措置なし) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</span> (泉州・中河内救命救急センターに係る運営委託) 20年8月～ ・可能な範囲で縮減 ・ただし、21年2月補正予算において、医療スタッフ確保のため、人件費(84百万円)を増額 21年4月～ ・泉州救命救急センターの事務職人件費の削減及び材料費の縮減 ・ただし、医療スタッフの充実のための人件費(74百万円)を増額 (運営形態) 見直しについて、引き続き検討		20年度 103 21年度 160 22年度 165	健康福祉部 保健医療室医療対策課	

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課	
				検討	方針決定等	実施			
19	高齢者の生きがい・地域生活支援事業	<p>1 見直しの考え方・実施時期 (1)高齢者に対する生きがい(活動)支援のうち、(ア)高齢者大学アクティブシニア事業及びシルバードバイザー養成事業については、平成21年度廃止、(イ)アクティブシニアあふれる大阪構想事業については、特定財源で実施 (ア事業)受益者負担の範囲で実施。なお、平成20年度は大幅な経費縮減を行う。 (イ事業)一般財源の負担が生じない方法で実施。</p> <p>(2)高齢者在宅生活総合支援事業は平成21年度に事業廃止。平成20年度は大幅な経費縮減を行う。 (高年齢者住宅改造助成事業は暫定予算限り、高齢者コミュニティワーカー地域支援事業は、平成20年事業廃止) 介護保険対象外の高齢者へのサービスは、平成18年度に制度化された地域支援事業(府の義務負担を伴う国制度)の範囲内で市町村が事業内容・規模を任意で判断し実施 街かどデイハウス事業は、平成21年度から介護予防に関する取組みを国事業に移行することで、補助率見直し等制度を再構築。 (3)軽費老人ホーム事務費補助金事業は平成20年8月から一部加算廃止 入所者負担に直接影響しない施設に対する加算(施設機能加算等)を廃止。</p>	<p>(1)(ア)は20・21年度</p> <p>(2)高齢者在宅生活総合支援事業は20・21年度</p> <p>(2)街かどデイハウス支援事業は21年度から</p> <p>(3)は20年度</p>	(高齢者に対する生きがい(活動)支援)			<p>20年度 369</p> <p>21年度 683</p> <p>22年度 683</p>	健康福祉部 高齢介護室介護支援課・施設課	
				20年度は、(ア)(イ)とも実施 (ア)高齢者大学アクティブシニア事業等 21年度から府の予算事業としては廃止。新たに設立されたNPO法人大阪府高齢者大学校が自主的に講座を運営 (イ)アクティブシニアあふれる大阪構想事業 ・民間企業、NPOとの協働によりアクティブシニアの日を軸に新たな事業展開を実施 ・シニアコミュニティワーカー活動支援事業については、NPOに協力して取り組んでいく					
				(高齢者在宅生活総合支援事業)	20年度 経費の縮減及び事業廃止を方針決定 21年度～ 事業廃止				
				(街かどデイハウス支援事業)	20年10月 ・新たな補助制度詳細を市町村に説明済 ・21年度から市町村において介護予防の取組みが充実するよう、街デスタッフ研修、マニュアルを作成 21年4月～ 補助率を見直し、再構築				
				(軽費老人ホーム事務費補助金事業)					
				・民間施設給与等改善費基本分以外の各種加算について、20年8月以降廃止することを決定、各施設に通知 ・20年7月 府所管の軽費老人ホーム全施設を対象とした説明会を開催し、見直しについて説明済					

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
20	地域見守り・コーディネーター関係事業	<p>1 見直しの考え方及び内容 各事業(「コミュニティソーシャルワーク機能」配置促進事業費補助金、小地域ネットワーク活動推進事業補助金、高齢者医療・健康・福祉サポート機能等支援事業、障がい者生活支援センターパワーアップ事業、障がい者サービス利用サポート事業)は平成21年度から廃止 * は、市町村と調整の上、平成21年度から市町村が地域の実情を踏まえた事業実施ができるよう制度を再構築。 * 相談員による在宅高齢者等へのサポート(社会貢献基金の貸付け事務など)、地域における相談支援体制を強化する事業 5年間で府の役割が終了 * 平成20年度は事業費を10%縮減。 ( を除く)</p>	平成21年度から	(左記 の事業)				
				20年9月～ 交付金制度の原案をとりまとめ、公表(以降、市町村との協議・調整を実施) 21年1月 交付金の総額について、また、地域福祉と子育て支援の分野を一本化した「地域福祉・子育て支援交付金(仮称)」等について市町村と合意 21年4月～ 交付金化			20年度 66 0 11 0 7 合計 84	
				(左記 の事業)			21年度 546 325 168 22 42 合計 1,103	健康福祉部 健康福祉総務課 地域福祉推進室地 域福祉課、 高齢介護室介護支 援課、 障がい保健福祉室 地域生活支援課
				20年度 事業廃止に向け、関係機関と調整 21年度～ 事業廃止			22年度 546 325 168 22 42 合計 1,103	
				(左記 の事業)			20年度末 府として役割は終了	実施済

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
21	障がい者就労支援関係事業	<p>1 見直しの考え方 (1)就労支援関係事業は平成21年度廃止・再構築(企業開拓強化事業、職場実習強化事業は平成20年度10%減、職場定着支援強化事業は平成20年度から廃止) 障がい者就労支援事業は、ハローワーク等との役割分担を踏まえ、国庫補助事業(就業・生活支援センター事業)等を活用しながら、労働、教育政策等の関連事業との関係整理を行い、再構築。 就業・生活支援センター事業(国庫補助事業): 84(42) 18箇所、障がい者の地域における就労・生活支援の充実を図る</p> <p>(2) ITステーション関係事業は平成20年8月～見直し大阪府ITステーション関係事業は平成21年度から公募制を導入。平成20年度は経費の縮減を行う。(55百万円)</p>	平成20年8月	<p>(就労支援関係事業)</p> <p>20年8月 企業開拓強化事業及び 職場実習強化事業は20年度10%減、 職場定着支援強化事業は20年度からの廃止を決定 20年7月～10月 教育委員会・商工労働部との3者による検討ワーキング(3回) 20年11月 再構築案中間報告 21年4月～ 再構築</p> <p>(ITステーション関係事業)</p> <p>20年8月 補助金及び委託料で計55百万円の経費縮減を決定 20年10月 公募概要案を決定 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</span> 20年11月 公募開始 21年2月 委託候補者の決定</p>	<p>20年度 57</p> <p>21年度 97</p> <p>22年度 97</p>	健康福祉部 障がい保健福祉室 自立支援課		
22	障がい者福祉作業所運営助成事業	<p>1 見直しの考え方及び見直し内容 障害者自立支援法施行前に開設された作業所は、平成23年度まで補助。 法施行後に開設された作業所は設立後5年間補助。 (参考) 旧法体系の施設は、平成23年度までに自立支援法体系のいずれかのサービス提供を行う事業所に移行</p>	平成20年8月	<p>・23年度まで補助を実施 ・20年度～ 円滑な移行に向けて、基金事業を用いた様々な支援策を実施</p>	<p>20年度 0</p> <p>21年度 0</p> <p>22年度 0</p>	健康福祉部 障がい保健福祉室 施設福祉課		





番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
23	病院事業費負担金・病院事業貸付金	<p>1 見直しの考え方及び内容</p> <p>(1) 負担金 平成20、21年度は、中期計画達成(不良債務解消)に影響を与えないことを前提に最大限の経営努力により額を縮減 H20: 260百万円、H21: 340百万円</p> <p>(2) 貸付金 平成20、21年度は、10%の経費縮減 但し、20年度の母子センターの耐震工事は縮減対象外 (事業費 H20: 225百万円、H21: 225百万円)</p>	平成20、21年度の2ヶ年	<p>(20年度負担金・貸付金)</p> <p>20年8月～ 見直し案どおり縮減を実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</span></p> <p>(21年度負担金・貸付金)</p> <p>21年4月～ 見直し案どおり縮減を実施</p>			<p>20年度 260</p> <p>21年度 340</p> <p>22年度</p>	健康福祉部 病院事業課
24	地域就労支援事業	<p>1 見直しの考え方 平成14年度の制度導入後、既に6年を経過しているが、相談人数あたりの補助コストが約2.8万円/件、就労者あたりの補助コストが約13万円/人と割高であり、廃止を求める。 (コストは、H20通年見込額を 相談実人数、就労者で除したもの)</p> <p>2 見直し内容 本補助金としては廃止し、他の市町村向けの相談事業補助金と併せて交付金制度を創設。 市町村の担当者に対する人材養成事業は別途実施</p>	平成20年8月	<p>20年9月 地域就労支援事業をはじめとする4つの相談事業について、個々の相談事業としては廃止し、市町村が地域の実情と住民ニーズに沿った取組ができるよう交付金化</p> <p>20年12月 次年度以降の同交付金制度のあり方等について市町村に説明 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</span></p>			<p>20年度 93</p> <p>21年度 93</p> <p>22年度 93</p>	<p>総務部 地域主権PT</p> <p>商工労働部 雇用推進室雇用対策課</p>



番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
25	小規模事業経営支援事業費補助金	<p>1 見直しの考え方 相談件数に対する補助コストが高く(約1.7万円/件)、また、人件費補助中心となっている現状を踏まえ、補助制度を事業費補助に抜本的に見直し、小規模事業者等のニーズを踏まえた事業として再構築を行う。 (コストは、H20通年見込額を 相談指導件数で除したもの)</p> <p>2 見直し内容 補助制度の見直しを行うことにより、事業費の縮減を図る。 ・平成20年度は人件費 12%、事業費 20% 平成21年度は 20% 補助制度の抜本的見直し ・人件費補助から事業費補助に転換 ・事業目標の設定と評価の仕組みの導入(第三者評価委員会の設置、PDCAサイクルの導入) 実績に応じた補助に</p>	平成20年8月	(補助制度の抜本的見直し)			20年度 217	商工労働部 商工振興室経営支援課
				<p>20年8月～ ・新しい補助制度による事業実施 ・人件費補助から事業費補助に転換 ・事業目標を設定し、第三者委員会を設置してPDCAサイクルを導入</p> <p style="text-align: right;">実施済</p> <p>(補助制度の改善及び事後の事業評価)</p> <p>20年8月 21年5月 事業者ニ－ 評価委員会を開催(20年度事業 ズ調査実施中 事後報告を受け、事業評価を行 20年12月 う) 評価委員会 を開催(中間報 告)</p> <p>(事業費の縮減)</p> <p>20年8月～ 20年度については、人件費12%、事業費20%縮減 21年4月～ 21年度については、全事業費の20%縮減</p>				
26	企業立地促進補助金	<p>1 見直しの考え方 ・大規模な立地があった場合の巨額の財政負担 ・法人事業税の税制改正 など を踏まえ、負担軽減を図るため補助制度見直しを図る。</p> <p>2 見直し内容 ・先端産業補助金について、1地域あたり(産業拠点ごと)の補助額を150億円上限とする。 ・メニューを特化し、新規事業補助金等を廃止。 ・中小企業等投資促進補助の予算枠管理 ・現行補助制度の時限設定(～平成22年度)</p>	平成20年8月	(補助制度の見直し等)			20年度 145	商工労働部 産業労働企画室企 業誘致推進課
<p>20年8月～ 見直し案どおり 補助要綱等を改正し、施行済み 22年度まで 予算の範囲内で執行を管理</p>			21年度 209	22年度 40				



番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
27	家畜保健衛生所再編整備事業費	1 見直しの考え方・内容 財政状況に鑑み、平成20年度は着工見送り。 着工に係る事前準備が行えるよう、債務負担行為(0債)を設定する。	平成20年度	20年4月～6月 財政状況に鑑み、施設建設時期を再検討 20年7月 債務負担行為(0債)を設定 (21年4月着工予定、22年4月供用開始予定) <div style="text-align: right;">実施済</div>			20年度 362  21年度 0  22年度 0	環境農林水産部 動物愛護畜産課
28	廃棄物処理対策整備推進事業	1 見直しの考え方 ・魚あらは事業系一般廃棄物(排出者に処理責任、市町村が総括的責任)であり、府は市町村等の連携が円滑に進むよう仲介的役割を担うに止まるべき  2 見直し内容 協議会の運営経費のみ負担 魚あら処理委託料等への府負担の廃止 調査委託に関し府負担なし	平成20年度	(協議会の運営経費、魚あら処理委託料、調査委託料等) 20年6月 全市町村に対し府が処理委託料・調査委託料を負担せず、仲介的役割のみを担うことを説明 20年7月 協議会で運営経費の予算承認 <div style="text-align: right;">実施済</div> 20年9月 協議会に負担金(事務費)を支出  (魚あら処理委託スキームの検討) 20年6月 全市町村から今後の協議会運営に関する意見聴取 20年7月 協議会で共通の課題として検討する事を決定 20年11月 協議会において府が処理委託料及び設備更新費用等を負担しないことを前提にした新スキームを検討 21年度～ 21年度に新スキームを決定し、22年度以降の実施を目指す			20年度 1  21年度 1  22年度 1	環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
29	安威川ダム、槇尾川ダム事業	安威川ダム・槇尾川ダム事業(共通) 1 見直しの考え方 財政状況に鑑み、事業スピードを見直す (主要プロジェクトとして点検) 安威川ダム事業 2 見直し内容 平成21年度は、本体着工(事業費:約400億円 (H21~H28))を見送り 槇尾川ダム事業 2 見直し内容 平成20年度は、本体着工(事業費:36.8億円 (H20~H26))を見送り	安威川ダム事業 平成21年度	21年度 見直し案どおり見送り 			20年度 4	都市整備部 河川室ダム砂防課
			槇尾川ダム事業 平成20年度	20年度 見直し案どおり見送り  <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</div>			21年度 77 22年度	
30	泉佐野丘陵緑地整備事業	1 見直しの考え方 財政状況に鑑み、事業見直し。 2 見直し内容 ・平成20年度は、実施設計及び整備工事を見送り。 ・民間の協力も含めた整備手法について検討するため、運営会議を設置。	平成20年度	(実施設計等) 			20年度 30 21年度 8 22年度 20	都市整備部 公園課
				20年度 見直し案どおり見送り <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</div>				
				(運営会議) 				
			20年8月~ 見直し案どおり運営会議設置。継続して運営会議を実施 <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</div>					

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課	
				検討	方針決定等	実施			
31	府営住宅(建替え、管理等)	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営の効率化、持続可能性の点検</li> <li>・長期的に見た管理戸数については、今後の社会情勢の変化に応じて、適切に見直すことが必要(団地の統廃合、住棟単位での経営廃止等)</li> <li>・家賃の減免制度については、国の家賃制度改正(平成21年4月施行)に合わせて見直し</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理費の縮減(10%)</li> <li>・公社人件費の縮減、経営合理化(コスト縮減、入札等)</li> <li>・指定管理者制度(公募型)をモデル実施【平成22年度中】</li> <li>・計画修繕</li> <li>・平成20～22年度の計画修繕は、現状の実施規模を維持したうえで、地方負担ベースで20%削減を実施</li> <li>・建替え整備</li> <li>・平成20～22年度の建替えは、地方負担ベースで20%削減を実施</li> <li>・府営住宅整備基金の活用</li> <li>・平成20～22年度まで計画修繕の地方負担ベースの20%相当に基金を充当することにより、現状の実施規模を維持する。なお、平成20年度に限り、建替(直接建設)及び計画修繕についてさらに基金を活用</li> <li>・*府営住宅整備基金</li> <li>・同住宅用地の売却益を将来の整備財源として積立</li> <li>・減免制度 セーフティネットに相応しいものに再構築【平成21年度中】</li> </ul>	平成20年度 (管理費の縮減)	(管理費の縮減(10%))	20年8月～ 縮減を実施	→	実施済	20年度 【建設】 469 【管理】 965  21年度 【管理】 1,358  22年度 【管理】 1,506	住宅まちづくり部 住宅経営室 住宅企画課 住宅整備課 住宅管理課
			平成22年度 (指定管理者)	(管理費の縮減 指定管理者制度のモデル実施)	21年4月～ 大阪府営住宅条例の一部改正 を施行予定	→	・21年度 公募予定 ・22年度前期からの実施をめざす		
			平成20年度 (計画修繕・建替え整備)	(計画修繕・建替え整備)	20年8月～ 削減を実施	→	実施済		
			平成20年度 (府営住宅整備基金の活用)	(府営住宅整備基金の活用)	・20年8月～ 基金を活用 ・21年度においても、20年度と同様、建替(直接建設)及び計画修繕についてさらに基金を活用	→			
			平成21年度 (減免制度)	(減免制度)	21年4月～ 国の家賃制度改正、生活保護基準との整合性、府営住宅以外の居住者等との公平性などの観点から見直し、実施	→			

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
32	密集住宅市街地整備促進補助金	<p>1 見直しの考え方 府と市町村の役割分担を明確にし、府が補助を行う意義や必要性を精査。</p> <p>2 見直し内容 ・市町村との役割分担の観点から、府が補助する事業箇所を防災機能の強化に効果的な箇所に限定・重点化。 密集市街地の整備については、防災機能の強化を図るため、併せて、他の既存制度(土地区画整理・再開発等)や各種規制・誘導策、財団法人大阪府都市整備推進センターの活用等により、効果的な事業の実施に努める。</p>	平成20年度			<p>20年8月 補助金の対象を防災機能の強化に効果的な箇所に限定・重点化して実施</p>	<p>20年度 88</p> <p>21年度 88</p> <p>22年度 88</p>	住宅まちづくり部 市街地整備課
33	箕面森町(箕面北部丘陵整備事業会計繰出金)	<p>1 見直しの考え方 ・第1区域は、引き続き事業の完成をめざす。但し、財政状況に鑑み、住民生活に最大限配慮しつつ、工事の実施時期を精査。 ・第2区域は、民間地権者により開発。 ・第3区域(施設誘致地区)は、新名神高速道路の残土受入に伴い、西日本高速道路(株)が粗造成を実施。府は当該区域の施設立地計画及び保留地等の処分可能性・採算性等を精査の上、粗造成の概成が見込まれる平成24年度末に基盤整備工事の実施について判断。</p> <p>2 見直し内容 ・第1区域は、森林公園等整備工事を当面見合わせるのと同時に、平成20年度の工事発注時期を精査。 ・職員給、維持管理費、事務費等の縮減(全庁方針に沿った対応)</p>	平成20年度(平成21年度以降の効果額は今後精査)		<p>(工事の見合わせ等)</p> <p>・森林公園の整備工事を見合わせ、平成20年度工事の実施時期を精査 ・平成21年度当初予算で住民生活等に必要不可欠な工事等に限定し計上</p> <p>(第1区域の着実な事業進捗)</p> <p>PFI事業者とともに進捗管理を適宜実施し、見通しどおり進まない場合には、速やかな原因分析により対策を講じ、あわせて住民生活に最大限配慮しつつ、一部事業の後送り等の見直し策を検討していく</p> <p>(職員給、維持管理費、事務費等の縮減)</p> <p>全庁方針に沿って縮減済み</p>	<p>20年度 541</p> <p>21年度</p> <p>22年度</p>	住宅まちづくり部 箕面整備事務所	



番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
34	警察官定数(政令定数外)	<p>1 見直しの考え方 府民の安心安全を確保する観点から、今後も警察官の再配置等による業務執行体制の見直しに努める。</p> <p>2 見直し内容 ・警察官単独定数 警察官単独定数を維持する。引き続き、現場で直接治安維持に当たる警察官の確保に努める。 ・警察専門嘱託員 一層の効率的・効果的な配置に努めることにより、同嘱託員数を縮減(平成22年度までに1020人に縮減) 〔19年度1,080人、20年度1,067人 22年度1,020人〕 (報酬月額、全庁方針に沿い平成20年8月から5.5%) 引き続き更なる経費の縮減に取り組む</p>	平成21年度	(警察官単独定数) 定数を維持	→	実施済	20年度 93 21年度 242 22年度 318	府警本部 警務部警務課
35	警察施設(署、交番等)の建替え等	<p>1 見直しの考え方 ・当面、計画の一部見合わせや執行方法の変更(保有資産の処分など財源確保方を検討)</p> <p>2 見直し内容 ・第二枚方署(仮称)は予定どおり、平成20年度に基本設計に着手 ・それ以降の建替え等は保有資産の処分などの財源確保方策及び財政状況の改善等を見極めたうえで判断。 ・布施署、女性専用留置施設はすでに実施設計済みであり、それぞれ、老朽・狭隘化の状況や留置施設の慢性的過密状態を考慮し、計画どおり推進。 ・布施署用地について、府水道部からの有償取得(約11億円)を取り止め、賃借(平年ベース約2,800万円)とする。 ・交番の整備等は、全庁方針に沿い、平成20年度は事業費を2割縮減する。</p>	平成20年度(平成21年度以降の取扱いは改めて判断)	→	<p>・20年8月 布施警察署建設工事入札契約手続きに着手 建設用地については、有償取得から賃借に変更 交番の整備等は、事業費を20%縮減</p> <p>・20年9月 第二枚方警察署(仮称)基本設計着手 女性専用留置施設 建設工事着工 ・それ以降の建替え等は保有資産の処分などの財源確保方策及び財政状況の改善等を見極めたうえで判断</p>	20年度 353 21年度 26 22年度 8	府警本部 総務部施設課	

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
36	教育関係非常勤職員費	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場における教育諸課題に対しては、基本的に標準法定数に基づく教職員で対応。</li> <li>・授業を担当しない教育専門員の制度は廃止。</li> </ul> <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別嘱託員・若年特別嘱託員</li> <li>・単価について、5.5%縮減</li> <li>・特別嘱託員・若年特別嘱託員の授業への一層の活用を検討</li> <li>教育専門員</li> <li>・単価について、5.5%縮減</li> <li>・制度廃止(新規任用しない)</li> </ul>	<p>特別嘱託員・若年特別嘱託員：平成20年8月</p> <p>教育専門員：平成20年8月(単価縮減)</p> <p>平成21年4月(新規任用しない)</p>	<p>(特嘱・若特の単価)</p> <p>20年8月 単価改定を実施</p> <p style="text-align: right;">実施済</p>		<p>20年度 367</p> <p>21年度 595</p> <p>22年度 765</p>	教育委員会事務局 教職員室教職員人事課	
				<p>(特嘱・若特の活用検討)</p> <p>20年10月 学校ごとの状況を踏まえ、今後、授業に一層の活用</p> <p>20年12月 特嘱・若特については、授業だけでなく様々な教育課題に対応していることから、一律に、授業時間数を増やすことは困難であるが、各校の実情に応じて授業時間を受け持つよう要請</p> <p>(教育専門員)</p> <p>20年7月 21年度に新規任用しないことを決定</p> <p>20年8月 単価改定を実施</p> <p style="text-align: right;">実施済</p>				

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
37	時間講師・府立学校教務事務補助員等雇用費	<p>1 見直しの考え方 ・時間講師は、事業総量抑制の観点から、縮減。 ・定数代替等は、標準法を超過していた定数を削減した代替措置などであり、今後の校務の効率化等を検討し見直し。</p> <p>2 見直し内容 時間講師 ・効率的な執行等により、16%縮減 (平成20年度は6%縮減) 活用目的は時間数総量の中で優先順位付け。 教務事務補助員等 ・平成20年度 10%縮減し、20年度末で廃止。 (除く病休代替等) ・校務員削減代替は、平成20年度10%縮減し、21年4月で一般管理費と統合。</p>	<p>時間講師 平成20年8月(6%縮減)、平成21年度(16%縮減) 教務事務補助員等 平成20年8月(10%縮減)、平成21年3月末(全廃)</p>	<p>(時間講師)</p> <p>20年8月 20年度6%縮減を実施 <span style="float:right">実施済</span></p> <p>20年9月 効率的な執行に向けた検討開始</p> <p>21年2月 効率的な執行等により、21年度16%縮減を決定</p> <p>21年4月 縮減を実施</p> <p>(教務事務補助員等)</p> <p>20年8月 20年度10%縮減を決定 <span style="float:right">実施済</span></p> <p>20年11月 制度廃止を決定</p> <p>(校務員削減代替の一般管理費との統合)</p> <p>20年9月 統合に向けた検討開始 <span style="float:right">実施済</span></p> <p>21年2月 一般管理費との統合を決定</p>	<p>20年度 394</p> <p>21年度 1,774</p> <p>22年度 1,774</p>	<p>教育委員会事務局 教職員室教職員人事課</p>		
38	35人学級編制	<p>1 見直しの考え方・内容 小学校1・2年生において35人を基準とした少人数学級編制を行うこととするが、平成21年度以降、国加配定数の活用により、単独加配371人の削減(縮減)を行い府負担の軽減を図るとともに、学習集団としての適正規模の確保について検討する。</p>	<p>平成21年度から</p>	<p>(単独加配の削減)</p> <p>20年10月 府単独加配定数の見直しについては、国が新たに措置する定数の状況を踏まえて検討</p> <p>(適正規模の確保)</p> <p>20年12月～ 学習集団としての適正規模について、1学級の児童数が20人以下となる小学校を訪問し、合同授業などの指導効果をあげる取組み事例等を把握する</p>	<p>21年度～ 府負担の軽減を図るため、引き続き国へ加配定数を要望するとともに、その確保に努める</p>	<p>20年度 0</p> <p>21年度 0</p> <p>22年度</p>	<p>教育委員会事務局 教職員室教職員人事課 市町村教育室小中学校課</p>	



人件費

番号	項目	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
1	給料の月額のカット	・全職員を対象に、給料の月額を時限的にカット 知事30%、副知事20%、教育長18%等、 指定職16%、部長級14%、その他管理職 11.5%、管理職以外9.5～3.5%	平成20年8月から 23年3月	見直しを実施  実施済			20年度 19,500 21年度 29,500 22年度 29,500	総務部 人事室企画厚生課
2	退職手当の減額	・退職手当の支給額を減額 知事50%(条例制定済)、副知事20%、教育 長15%等、 指定職10%、その他一般職5%	平成20年8月から 当分の間	見直しを実施  実施済			20年度 5,400 21年度 5,400 22年度 5,400	総務部 人事室企画厚生課
3	早期勧奨退職制度の見直し	50歳～54歳までの年齢による退職勧奨の廃止 及びこれに係る加算措置の廃止	平成20年8月から	見直しを実施  実施済			20年度 2,600 21年度 2,600 22年度 2,600	総務部 人事室企画厚生課
4	住居手当(持家分)の見直し	持家に係る手当(現行4,600円)について、新 築・購入後5年間に限り2,500円を支給	平成20年8月から	見直しを実施  実施済			20年度 1,100 21年度 1,600 22年度 1,600	総務部 人事室企画厚生課



番号	項目	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
5	通勤手当(交通用具)の見直し	自転車等の利用に係る手当額等の見直し	平成20年10月から	見直しを実施 → 実施済			20年度 100 21年度 100 22年度 100	総務部 人事室企画厚生課
6	旅費制度の見直し	日当、旅行雑費の廃止、指定職等のグリーン車料金の廃止、宿泊料の減額等	平成20年8月から	見直しを実施 → 実施済			20年度 1,200 21年度 1,800 22年度 1,800	総務部 人事室企画厚生課
7	互助会等補助金の全額削減	互助会等補助金の全額削減	平成20年度当初から	見直しを実施 → 実施済			20年度 1,700 21年度 1,700 22年度 1,700	総務部 人事室企画厚生課
8	非常勤職員の雇用単価の見直し等	一般職の給料の月額のカット率に準じた改定等(5.5%~0%)	平成20年8月から	見直しを実施 → 実施済			20年度 1,300 21年度 2,600 22年度 2,600	総務部 人事室人事課

【プログラム案策定以降の追加取組】

番号	項目	見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
9	義務教育等教員特別手当等の見直し	・義務教育等教員特別手当の支給額の引き下げ(上限額20,200円 15,900円) ・教員特殊業務手当、初任給調整手当の支給額の引き上げ など	平成21年4月から (一部平成21年1月から)			見直しを実施 (21年1月実施分) 教育職の特2級に係る改正 (21年4月実施分) ・義務教育等教育特別手当 ・教員特殊業務手当、初任給調整手当及び地域手当	20年度 2  21年度 1,020  22年度 1,020	総務部 人事室企画厚生課
10	休職制度(休職給)等の見直し	・精神疾患・結核性疾患休職に係る給与支給期間と支給割合の見直し ・昇給に必要な勤務日数の見直し など	平成21年4月から			見直しを実施	20年度  21年度 700  22年度 700	総務部 人事室企画厚生課

参考 継続中の人件費抑制の取組



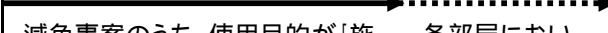

番号	項目	見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
11	ボーナスのカット	・期末・勤勉手当等の支給額を時限的にカット 知事30%、副知事15%、その他特別職10% 指定職10%、管理職6%、管理職以外4%	・知事、副知事: 平成13年12月から22年12月 ・上記以外:平成17年6月から22年12月			継続して実施	20年度 6,900  21年度 6,900  22年度 6,900	総務部 人事室企画厚生課
12	管理職手当のカット	管理職手当の支給額を時限的に5%カット	平成9年4月から			継続して実施	20年度 170  21年度 160  22年度 160	総務部 人事室企画厚生課

「担当部局・室課」については総務部人事室と記載しているが、人件費抑制の取組は、知事部局のほか、学校、警察、水道部局等の職員も対象としている。

歳入の確保

番号	項目	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
1	府有財産の売却の上積み	廃川・廃道敷地、低・未利用財産、用途廃止した職員宿舍、府営住宅の建替により処分可能となった用地等についてさらに売却を促進する。	平成20年度から	(20年度・府営住宅以外) 20年8月 今年度第1回目の入札を実施 20年12月 今年度第2回目の入札を実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</span> 21年3月 今年度第3回目の入札を実施予定			20年度 13,400 (うち府営住宅基金6,000)  21年度 7,200 (うち府営住宅基金3,600)  22年度 未定 (未定)	総務部 財産活用課  住宅まちづくり部 住宅経営室住宅整備課
				(20年度・府営住宅) 20年7月 今年度第1回目の入札を実施(参加者なし) 20年12月 今年度第2回目の入札を実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</span> 21年1月 今年度第3回目の入札を実施  (21年度) 処分可能な府有地について引き続き売払いに努める				
2	市町村施設整備貸付金の繰上償還	民間資金への借換により市町村の高金利負担を軽減するとともに、府において一定規模の歳入を確保するため、同貸付金の繰上償還を実施する。(貸付利率4%以上を対象)	平成20年度	20年6月～ ・関係金融機関等に対し協力要請 ・市町村に対し、繰上償還の意向・対象貸付金の事業内容等に係る調査を実施 ・協議に必要となる書類等について、総務省に確認 21年1月～ 市町村の借換債に係る総務省との協議、同意等 21年3月 繰上償還の実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</span>			20年度 20,000 (うち減債基金10,000)  21年度 ( )  22年度 ( )	総務部 市町村課

番号	項目	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
3	基金の活用	公共施設等整備基金や府営住宅整備基金など各種基金をさらに取り崩し、財源として活用する。	平成20年度から			<p>20年7月 府営住宅整備基金等20年度本格予算で50億円計上済み</p> <p>21年2月 財政調整基金等21年度当初予算案で424億円計上</p>	<p>20年度 4,967</p> <p>21年度 42,387</p> <p>22年度 未定</p>	総務部 財政課
4	出資法人からの歳入の確保	法人の自立化を図る観点から、出資法人に対する貸付金の繰上償還や財産売却の実施、株式配当の増額要請などを行う。	平成20年度から			<p>・20年度収入見込(約26億円)</p> <p>大阪高速鉄道 21.9億円(貸付金繰上償還)</p> <p>大阪府都市開発 1.2億円(株式配当増額)</p> <p>堺泉北埠頭 0.3億円(使用料引き上げ)</p> <p>〃 0.01億円(株式配当増額)</p> <p>国際交流財団 2.4億円(留学生会館(堺)の売却)</p> <p>・21年度収入見込(約12億円)</p> <p>大阪高速鉄道 10.0億円(貸付金繰上償還)</p> <p>〃 0.67億円(車庫用地使用料売却)</p> <p>(継続のもの)</p> <p>大阪府都市開発 1.2億円(株式配当増額)</p> <p>堺泉北埠頭 0.3億円(使用料引き上げ)</p> <p>〃 0.01億円(株式配当増額)</p> <p>ほか</p>	<p>20年度 2,581 (うち減債基金 1,200)</p> <p>21年度 1,218 (うち減債基金 500)</p> <p>22年度 未定</p>	総務部 出資法人課
5	自動販売機設置にかかる公募の実施	財産の有効活用の観点から、自動販売機設置業者の選定を原則公募とし、使用料の額を応募者からの提案価格とすることで増収につなげる。 公募対象については、府営公園、府営住宅への拡大を検討する。	平成20年度から			<p>20年度 本庁舎や警察署、府民センターなどに設置している自動販売機の公募を実施</p> <p>20年10月 府営住宅に設置する自動販売機の公募を実施</p> <p>21年1月 府営公園に設置する自動販売機の公募を実施</p>	<p>20年度 350</p> <p>21年度 350</p> <p>22年度 350</p>	総務部 財産活用課

番号	項目	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
6	退職手当債の発行	退職手当を支払う財源の一部として府債(退職手当債)を発行し、財政負担の平準化を図る。	平成20年度から	 20年7月 20年度本格予算で185億円計上済み			20年度 18,500  21年度 0  22年度	総務部 財政課
7	単年度黒字財源の活用	実質赤字縮小のために見込んだ20年度の単年度黒字相当額を予算訂正の財源に活用するため、赤字雑入を増額する。	平成20年度	 20年7月 20年度本格予算で14億円計上済み  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">実施済</div>			20年度 1,400  21年度 0  22年度	総務部 財政課
8	行政財産使用料・普通財産貸付料の減免の見直し	関係団体等に貸し付け等を行っている財産の減免について、その必要性を再精査し必要な見直しを行う。	-	 減免事案のうち、使用目的が「施設用地」「駐車場」「事務室等」であるものについて、減免措置の必要性及び妥当性を改めて点検。 その結果、見直しが必要と考える事案について、11月に総務部財産活用課から各部へ、見直しの依頼を通知済み  各部局において、必要な見直しを実施			20年度  21年度 未定  22年度 未定	総務部 財産活用課
9	使用料・手数料の見直し	使用料・手数料全般について、情勢変化等を踏まえた料金設定の点検・見直しを実施する。	平成21年度から	 20年12月 類似事例との比較等により現行単価の水準について個別に点検を実施 21年4月～ 点検結果に基づき、改定予定			20年度  21年度 84  22年度 107	総務部 財政課





番号	項目	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
10	債権回収の強化	「債権管理適正化指針」に基づき、各部局において個々の債権の状況について点検を行い、回収を一層推進する。	随時	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">           20年8月～            債権を所管する課において、個々の債権の状況を点検するとともに、「債権管理推進連絡会議」における、回収強化に向けた実効性ある方策の検討も踏まえ、回収強化の取組を推進         </div>			20年度 不明  21年度 不明  22年度 未定	総務部 財政課

【プログラム案策定以降の追加取組】

番号	項目	見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
11	義務教育費国庫負担金の受入増	非常勤特別嘱託員・非常勤若年特別嘱託員・教育専門員の報酬を、国庫負担金の対象とする。	平成20年8月から	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">           20年8月～            見直しを実施         </div> <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; margin: 10px auto; text-align: center;">実施済</div>			20年度 1,300 (うち教育ゆめ 基金1,000)  21年度 1,500 (うち教育ゆめ 基金1,000)  22年度 1,100 (うち教育ゆめ 基金1,000)	教育委員会事務局 教育政策室総務企画課 教職員室 教職員企画課 教職員人事課

出資法人

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
1	(財)大阪国際平和センター	存続 ・府派遣職員は必要最小限とし、民間活用等により運営コストを抑制 ・特別展及び企画事業への補助は中止	平成20年度から	(府派遣職員の見直しと民間活用等) 20年9月 ・ピースおおさか府市協議会を立ち上げて民間活用も含めた組織人員体制について検討開始 21年4月～ ・府派遣職員は1名(*20年度末時点の府派遣職員は2名) ・府退職者等の活用を図り、運営コストを抑制 実施済			20年度 28 21年度 49	政策企画部 人権室
				(特別展及び企画事業の補助) 20年4月 ・平成20年度予算から補助は中止(収蔵品の活用、平和コンサートへのボランティア出演など、特別展及び企画事業を経費をかけないよう工夫して実施) 実施済			22年度 49	
2	(財)アジア・太平洋人権情報センター	撤退 ・法人への補助金を廃止 ・府派遣職員は引上げ	平成20年度	(補助金廃止・府派遣職員引上げ) 20年6月 ・理事会で方向性の決定 21年3月末 ・補助金廃止・府派遣職員引上げ 実施済			20年度 4 21年度 56	政策企画部 人権室
				(事務所の移転) 20年6月 ・理事会で方向性の決定 20年11月1日 ・piaNPO(港区築港)へ移転 実施済			22年度 56	
3	(財)大阪府文化振興財団	存続(条件付き) ・さらなる経費節減や収入確保に取り組み、法人への補助金を縮減 ・府民のオーケストラとして、府民からの支援スキームを構築		20年7月 ・ファンクラブ制度、ワンコインサポート制度の創設 21年度 ・補助金の大幅削減 (H20 390百万円 H21 110百万円) ・演奏会及び個人定期会員費の料金改定 ・22年度末に、経営改革の成果と府民の支持状況を評価			20年度 56 21年度 56 22年度 56	生活文化部 文化・スポーツ振興 室文化課

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
4	(財)大阪府男女共同参画推進財団	自立化 ・府の男女共同参画施策の実施体制を見直す ・府派遣職員は引上げ ・事業収入の確保を図り、法人への運営補助金は廃止	平成22年度から	 20年11月 ・府と男女財団で検討委員会を設置し、財団の自立化プラン策定に向け検討			20年度 152  21年度 11  22年度 126	生活文化部 男女共同参画課
5	(財)大阪府青少年活動財団	自立化 ・事業の精査を行い、必要な事業は府が直接実施 ・府の財政的・人的関与をなくし、法人の自立化を図る ・市の野外活動施設の指定管理期間等終了後の23年度から自立化	平成23年度から	 20年7月 ・財団に「青少年活動財団自立化・再生本部」を設置し、自立化に向け検討(事業検討、組織のあり方等)			20年度 142  21年度 229  22年度 249	生活文化部 次世代育成支援室 青少年課
6	(財)大阪21世紀協会	抜本的見直し ・市や経済界と協議調整のうえ、自立化を含めた法人のあり方の抜本的な見直しを実施 ・府の財政的・人的関与をなくす	平成22年度から	(法人事業の必要性及び実施手法について抜本的に精査)  20年7月 ・御堂筋パレードの見直し、御堂筋Kappoの実施を理事会決議 20年10月 ・御堂筋Kappo開催 ・21年度より御堂筋Kappoを、府・市を中心とする実行委員会方式で実施予定 (法人のあり方の抜本的な見直し)  20年9月 ・府・大阪市・経済界及び21世紀協会による意見交換を実施 20年12月 ・財団において「(財)大阪21世紀協会 改革プロジェクトチーム」を設置 21年1月 ・財団は「自立化」の方向で検討中			20年度 33  21年度 155  22年度 155	生活文化部 文化・スポーツ振興 室文化課



番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
7	(財)大阪府マリナー協会	自立化 ・府出資比率の引下げ ・理事長及び府OB常勤役員の見直し	平成20年度中	20年7月 ・自立・民営化について、地元町、出えん者等と協議開始 ・自立・民営化スキームの検討 20年11月～ ・理事等との協議開始 21年2月～3月 ・理事会開催 21年4月～ ・府出資比率の引下げ ・理事長及び府OB常勤役員の見直し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</span>			20年度 - 21年度 - 22年度 -	生活文化部 次世代育成支援室 青少年課
8	(財)大阪府育英会	存続 ・債権回収の民間活用を促進		21年4月～ ・徴収体制を強化(「滞納ゼロ作戦」)			20年度 20 21年度 30 22年度 30	生活文化部 私学課

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局・室課
				検討	方針決定等	実施		
9	(財)大阪府国際交流財団	抜本的見直し ・必要な事業は府で実施 ・基本財産の府への寄付を求める ・府派遣職員の見直し		(事務所移転) 21年4月 ・泉佐野市から大阪市(中央区)へ移転 (事業・基本財産の見直し) 20年度末 ・留学生会館(堺)の土地売却(2.4億円) (府派遣職員の見直し) 20年度から21年度までに段階的に引き上げ (20年度末:2名)		20年度 - 21年度 - 22年度 -	にぎわい創造部 国際室 友好交流課	
10	(株)大阪国際会議場	存続 ・一層の運営の効率化等により、府への利益還元額の増額を求める ・府派遣職員の見直し		(利益還元策) 20年7月～ ・現指定管理期間(~22年度)及びそれ以降(23年度～)の2段階での利益還元策を検討 20年12月 ・取締役会において府の考え方を説明 (府派遣職員の見直し) ・利益還元策に目処を立てた時点で見直す		20年度 - 21年度 - 22年度 -	にぎわい創造部 観光交流局 観光振興課	
11	(社)大阪国際ビジネス振興協会	統合 ・産業振興機構と統合(H20.8予定)	平成20年度	20年8月1日 ・産業振興機構と統合		20年度 19 21年度 55 22年度 78	にぎわい創造部 観光交流局 国際経済交流課	

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
12	(財)大阪府地域福祉推進財団	存続 ・介護サービス事業者・利用者を対象とした自主事業を中心に事業を実施 ・府派遣職員は段階的に引上げ		(自主事業を中心とした事業実施) →			20年度 83  21年度 235	健康福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課
				20年7月 ・取り組むべき事業分野の検討開始(自主事業に取り組むため組織改正をはじめ事務事業の見直しを実施)  (府派遣職員の段階的引上げ) →				
				20年8月 府派遣職員の引上げ計画の検討開始 20年8月 1名引上 20年度末 11名引上、(23年度当初引上完了予定)				
13	(財)大阪府保健医療財団	存続 ・健康科学センターの機能重点化(フィットネス・展示施設の廃止、健診事業の内容精査) ・(財)大阪がん予防検診センターと統合		(健康科学センターの機能重点化) →			20年度 94  21年度 145	健康福祉部 保健医療室医療対策課
				21年4月 ・平成20年度末でフィットネス・展示施設を廃止 ・平成21年4月以降、健康開発ドッグコースのコース統廃合を行うとともに、特定健診に積極的に対応  ((財)大阪がん予防検診センターとの統合) →				
				20年11月～ ・合併に向けた課題洗い出し、対応方針をWGにて検討 ・20年度末に基本合意を締結				

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
14	(財)大阪がん予防検診センター	統合 ・法人がその専門性を生かして実施すべき検診領域を精査の上、事業を実施 ・新公益法人制度(H20.12.1施行)に伴う特例民法法人に移行後、(財)大阪府保健医療財団と統合	平成21年度中	(検診領域の精査) → ・収支改善に向け検診料金改定等を検討 ・21年度より出張・施設検診料金の見直しを実施			20年度 17  21年度 80  22年度 80	健康福祉部 保健医療室健康づくり課
15	(社福)大阪府総合福祉協会	自立化 ・社会福祉事業を自ら実施することで、自主財源を確保し、法人を運営 ・府の運営補助金は廃止 ・府派遣職員は引上げ ・社会福祉事業の指定申請等の手続きを経て自立化	平成22年度から	(新規事業開拓の検討) → 20年7月 ・取り組んでいく事業領域・方向性を理事会で決定(訪問介護員養成講座事業の実施、訪問介護事業・居宅介護支援事業の実施準備、社会福祉施設の指定管理業務・グループホーム経営の実施検討等)  (指定申請手続き) → 20年7月 ・社会福祉事業の指定申請等に向けて準備(各種社会福祉事業の指定申請〔一部については、年度内の事業所指定を経て4月開始〕)  (組織体制の整備、運営補助金の廃止) → 20年8月 ・自立化に向け法人組織を変更し、推進体制を整備 21年4月 ・府派遣職員は全員引上(6名)、運営補助金廃止  実施済			20年度 22  21年度 199  22年度 199	健康福祉部 地域福祉推進室地域福祉課

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
16	(社福)大阪府障害者福祉事業団	自立化 ・経営基盤の安定化を図りつつ、自立民営化 ・府派遣職員等の段階的引上げ		(経営基盤の安定・自立民営化) →			20年度 304 21年度 360 22年度 144	健康福祉部 障がい保健福祉室 施設福祉課
17	(財)大阪産業振興機構	存続 ・府と連携した販路開拓事業を中心に展開 ・(社)大阪国際ビジネス振興協会と統合し、海外販路開拓事業も実施 ・(財)大阪府産業基盤整備協会と統合		(販路開拓事業) →			20年度 193 21年度 271 22年度 271	商工労働部 産業労働企画室 総務課・企画課
				20年2月 ・大阪府内外をはじめ海外からの問合せにも一括対応する窓口を法人内に設置 実施済	((社)大阪国際ビジネス振興協会との統合)			
				20年8月 ・(社)大阪国際ビジネス振興協会と統合 実施済	((財)大阪府産業基盤整備協会との統合)			
				20年8月 ・監査法人による財務分析調査を実施 ・今後は、調査結果を踏まえ、関係者と統合時期について検討を進める				

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
18	(財)大阪産業基盤整備協会	統合 ・(財)大阪産業振興機構と統合		((財)大阪産業振興機構への統合) 20年8月 ・監査法人による財務分析調査を実施 ・今後は、調査結果を踏まえ、関係者と統合時期について検討を進める			20年度 1 21年度 1 22年度 1	商工労働部 産業労働企画室 企業誘致推進課
19	(財)千里ライフサイエンス振興財団	存続 ・府派遣職員は必要最小限とする		(府派遣職員) ・府派遣職員3名のうち、1名を21年3月末に引き上げ ・代替措置として経済団体や民間企業等の人材を活用する			20年度 94 21年度 96 22年度 96	商工労働部 産業労働企画室 パイオ・成長産業振興課
20	(株)大阪繊維リソースセンター	自立化 ・府派遣職員の引き上げ等を行う ・貸付金の確実な償還を求める	平成21年度から	(府派遣職員の引き上げ) ・府派遣職員を21年3月末に1名引き上げ (償還金) 22年1月 ・約定に基づき貸付金の第1回目の償還を予定			20年度 9 21年度 13 22年度 13	商工労働部 商工振興室 ものづくり支援課

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
21	大阪府中小企業信用保証協会	存続 ・経営のより一層の安定化の維持		(組織・人員の見直し) → ・組織・人員の見直し等による経営の合理化に取り組むとともに、厳しい金融環境にある中小企業者に対するセーフティネット機能の発揮に万全を期している  ・19年度末355人 20年度末計画344人  ・休日出勤、時間外勤務や人員のシフトなどにより緊急保証等に対応 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</div>			20年度 - 21年度 - 22年度 -	商工労働部 金融室金融支援課
				(債権の回収強化) → ・求償権の回収強化を図るため、引き続き、保証協会債権回収(株)への委託を促進する <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</div>				
22	(財)大阪労働協会	自立化 ・府委託事業の見直しと市場化テストの実施 ・府委託事業に係る府派遣職員の引上げや、府OB役員の見直し	平成21年度から	(府委託事業見直し・市場化テスト実施) → ・労働大学講座の実施事業者を提案公募により選定 ・労働教育関係の事業は府直営により実施 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</div>			20年度 37 21年度 59 22年度 59	商工労働部 雇用推進室労働福祉課
				(府派遣職員引上げ) → ・労働教育・普及啓発等委託事業に係る府派遣職員を2名引上げ				
				(府OB役員見直し) → ・協会理事会において、府OB常勤役員を見直し				

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
23	(財)西成労働福祉センター	存続 ・効率的な事業実施		(組織職員の削減) → ・平成23年度当初に平成14年度職員数を2割削減予定(56人→44人)			20年度 26 21年度 41 22年度 41	商工労働部 雇用推進室労働福祉課
24	大阪府職業能力開発協会	自立化 ・府OB役員の見直し	平成21年度から				20年度 - 21年度 - 22年度 -	商工労働部 雇用推進室能力開発課
25	(財)大阪生涯職業教育振興協会	廃止	平成20年度	(法人の廃止) → ・平成21年3月31日付法人廃止 → ・21年度以降の大阪地域職業訓練センターの管理運営について提案公募実施 21年4月～ ・新たな管理運営者による事業開始			20年度 22 21年度 67 22年度 67	商工労働部 雇用推進室能力開発課



番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
26	(財)大阪府みどり 公社	存続 ・農地保有合理化法人として条例に基づく事業を実施 ・府派遣職員の見直し		(農地保有合理化法人として条例に基づく事業を実施) → ・遊休農地の現地確認と利用促進について検討を行い、解消に向けた農地の貸借にかかる権利設定及び調整を実施中(権利設定2.7ha、調整中1.7ha) ・成果目標 20年度 10ha 21年度 32ha 府において農空間保全地域の指定 (平成20年5月30日:約11,790ha)  (府派遣職員の見直し) → ・府派遣職員を21年3月末に2名引上げ			20年度 42  21年度 61  22年度 61	環境農林水産部 環境農林水産総務課
27	(株)大阪府食品流通センター	民営化 ・加工食品卸売団地としての機能維持を条件に府所有の株式を売却 ・他の株主との調整や引き続き売却先の選定を進め、21年度中を目途に民営化	平成21年度中	(民営化) → 20年度 ・株式売却に向け、売却先候補を探すとともに売却条件等を検討			20年度 —  21年度 —  22年度 —	環境農林水産部流通対策室
28	(財)大阪府漁業振興基金	存続		→ ・引き続き効果的・効率的な事業運営に努める			20年度 —  21年度 —  22年度 —	環境農林水産部水産課

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
29	(株)大阪鶴見フラワースセンター	民営化 ・累積赤字が解消した後に府所有の株式を売却		(民営化) → 20年度 ・関係市及び関係団体との調整を開始			20年度 - 21年度 - 22年度 -	環境農林水産部流通対策室
30	大阪高速鉄道(株)	存続 ・民営化の可能性について検討		→ ・庁内WGにおいて20年度中に取りまとめ			20年度 - 21年度 - 22年度 -	都市整備部 交通道路室交通対策課
31	大阪府道路公社	存続		(利用促進) → ・関係機関(各集客施設や高速道路(株))及び周辺市町の協力を得ながら実施 ・南阪奈道路:集客施設と連携した「秋のドライブキャンペーン」実施(H20.9.1~11.30) ・箕面グリーンロード:集客施設に対し、パンフレットによる利用促進をPR 実施済 (収支改善) → ・19年度実績交通量に基づく路線ごと収支見通しを検討中 ・収支見通しの作業を進めながら料金徴収期間延長等の収支改善を検討中			20年度 - 21年度 - 22年度 -	都市整備部 交通道路室道路整備課

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
32	(財)大阪府公園協会	自立化 ・府派遣職員や府OB役員の引上げ、基本財産の積増しなどにより自立化	平成21年度から	(基本財産の増額)		→	20年度 163 21年度 283 22年度 283	都市整備部 公園課
				・基本財産の増額...平成20年9月30日済み		実施済		
				(指定の解除)		→		
				・21年3月指定の解除		実施済		
33	大阪府土地開発公社	存続		(長期保有資産の計画的縮減)		→	20年度 215 21年度 - 22年度 -	都市整備部 用地室
				・長期保有資産の解消目標年度である平成34年度に向け、毎年度、新規取得額と再取得額の調整・設定により着実に保有資産のスリム化を図っている。				
34	堺泉北埠頭(株)	存続 ・国庫補助制度の利用による事業費の抑制 ・使用料の引上げや配当アップなど府への収益還元を行う		(府への収益還元)		→	20年度 - 21年度 - 22年度 -	都市整備部 港湾局
				20年7月 ・株式配当率、使用料等の引上げなどにより、平年度ベースで約3千万円の府収入増		実施済		

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
35	大阪府都市開発(株)	民営化 ・当面、配当アップを要請 ・府保有株式を一部売却		(配当アップの要請) 20年7月 ・配当引上げ(府への配当額 約1.2億円 約2.4億円) 約1.2億円の歳入増 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">実施済</div>		20年度 - 21年度 - 22年度 -	都市整備部 交通道路室交通対策課	
				(経営強化策及び株式売却を含めた資本政策の検討) ・民間の専門家に委託契約を締結 ・庁内WGで検討を進め、20年度中に府の方針案をとりまとめ				
36	大阪外環状鉄道(株)	民営化 ・事業完了後、株式の一部民間売却 ・府派遣職員についてもその時点で引上げ	事業完了後	・事業実施中		20年度 - 21年度 - 22年度 -	都市整備部 交通道路室交通対策課	
37	大阪府住宅供給公社	存続		20年6月 ・賃貸住宅中期管理計画及び組織自立化推進計画からなる「自立化に向けた10年の取り組み」を策定、公表		20年度 620 21年度 660 22年度 660	住宅まちづくり部 居住企画課	

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
38	(財)大阪府都市整備推進センター	存続 ・運営補助金の廃止 ・駐車場事業の民間開放を踏まえた業務運営 ・(財)大阪府タウン管理財団と統合		(運営補助金の廃止) 20年8月 ・平成21年度から運営補助金廃止決定 実施済		20年度 5	住宅まちづくり部 市街地整備課	
			(駐車場事業) ・府許可基準見直しを実施 ・見直しを踏まえ、駐車場事業について検討 (統合) 20年8月 ・両法人及び部内関係課による統合連絡会議を設置し、統合に向けた検討を開始 21年度～ ・統合に向けた検討を進め、23年度中を目途に、(財)大阪府タウン管理財団と統合		21年度 62  22年度 62			
39	(財)大阪府タウン管理財団	統合 ・保有資産の早期処分 ・主要な資産処分後の23年度中を目途に(財)大阪府都市整備推進センターと統合	平成23年度中	(保有資産の早期処分) 20年度内 ・財団において中期経営計画を点検し、資産処分の取組みについて見直しを実施 21年度～ ・見直し後の中期経営計画に基づき、資産処分を実施 (統合) 20年8月 ・両法人及び部内関係課による統合連絡会議を設置し、統合に向けた検討を開始 21年度～ ・統合に向けた検討を進め、23年度中を目途に、(財)大阪府都市整備推進センターと統合		20年度 -  21年度 -  22年度 -	住宅まちづくり部 タウン推進室管理課	

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
40	(財)大阪府水道サービス公社	廃止 ・事業実施方法を精査の上、公共でないとは実施できないものは府で実施	平成20年度末	(事業実施方法を精査の上、公共でないとは実施できないものは府で実施) → 20年7月 ・府受託事業の民間委託と直営実施の仕分け検討 ・残余財産の引き継ぎに関する協議・調整 20年10月 ・有効活用事業(駐車場・テニスコート運営)の公募実施 実施済			20年度 -	水道部 事業管理室調整課
						21年度 -		
						22年度 -		
41	(財)大阪国際児童文学館	抜本的見直し ・必要な事業は府で実施 ・府からの委託は廃止 ・府派遣職員は引上げ ・施設の移転が完了する21年度中に見直し	平成21年度中	(法人のあり方検討) → 20年10月～ ・担当課・関係団体等と協議 21年4月～ ・評議員会、理事会等での基金の取扱いなどの論議を経て方針を決定			20年度 13	教育委員会事務局 市町村教育室地域教育振興課
						21年度 19		
						22年度 19		
42	(財)大阪府スポーツ・教育振興財団	自立化 ・給食部門は市町村主体の運営として自立化 ・なみはやドームの指定管理からの撤退 ・指定管理については民間事業者との調整が必要なため22年度から自立化	平成22年度から	(なみはやドームの指定管理からの撤退、給食部門は市町村主体の運営として自立化) → 20年8月 ・財団に検討委員会を設置 20年12月 ・指定管理業務からの撤退に向け、民間事業者等との協議を開始 ・市町村主体の運営に向け、市町村と協議を開始 21年度～ ・市町村、民間事業者等との協議の上、業務整理及び22年度以降の運営方針を決定し、22年度当初からの実施に向けて取組を進める			20年度 0	教育委員会事務局 教育振興室保健体育課
						21年度 2		
						22年度 25		

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
43	(財)大阪府文化財センター	存続 ・発掘事業については、市場化テストを導入		(市場化テスト導入) → ・民間調査組織導入基準の作成 20年8～9月 ・市町村担当者会議開催 20年9月 ・民間調査基準導入に必要な基準検討開始  21年4月～22年3月 ・有識者検討委員会における検討を踏まえ方針決定 ・国及び事業者等との調整 ・発掘調査監理体制の検討  22年4月～ ・市場化テスト実施			20年度 54  21年度 58  22年度 49	教育委員会事務局 文化財保護課
44	(財)大阪体育協会	存続 ・自主財源の確保と運営補助金の抑制		(運営補助金の抑制、自主財源の確保) → 20年11月 ・法人内に財務委員会を設置、自主財源確保策を検討 ・会費収入拡充のため、民間事業者等へ賛助会員加入の勧誘活動開始			20年度 23  21年度 12  22年度 12	教育委員会事務局 教育振興室保健体育課

効果額は、事務事業見直しによる削減見込み額(法人への補助金、委託料等)を反映

公の施設

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
1	弥生文化博物館	【地元関係自治体等との協働、連携強化】 ・利用者、地域及び地元関係自治体との協働・連携により、博物館を支える仕組みや活用策を検討 ・積極的な館外事業の展開 ・入館料、使用料の見直し ・上記の取組みの成果を検証し、H21年度に改めてあり方を検討	可能なものから 順次実施	(協働・連携強化)			20年度 25  21年度 23  22年度 18	教育委員会事務局 文化財保護課
				20年8月 地域住民主催イベントに参加、大学や高校との協働イベントを実施 20年10月～ 秋季・冬季展紹介記事が6自治体の広報誌等に掲載 20年10・11月 ・旅行社との共同企画、出版社や映画会社とのタイアップ事業、「関西・考古の日」参加事業実施 ・地元自治体と連携して史跡との一体活用事業実施 20年10・12月 府内自治体との連携によるイベントを実施 20年11月、21年3月 府民団体主催のミニギャラリー実施				
				(館外事業)				
				20年度 ・出前授業48回・出前講座7回を実施 ・学校課外活動との連携4回・教員研修1回を実施 20年11月 「兵庫県立博物館 古代体験・秋まつり」「こころの再生フェスティバル」「日本民家集落博物館まつり」にブース出展 20年11月、21年1・2月 庁内にてパネル展示実施 20年度末 府立高校内へのミニ展示が実施決定(1校)				
			(入館料等の見直し)					
				21年10月～ 年間入館券料金を改正予定				
				(あり方検討)				
				.....→ 上記の取組みの成果を検証し、21年度に改めてあり方を検討				




番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
2	近つ飛鳥博物館	【地元関係自治体等との協働、連携強化】 ・利用者、地域及び地元関係自治体との協働・連携により、博物館を支える仕組みや活用策を検討 ・積極的な館外事業の展開 ・入館料、使用料の見直し ・上記の取組みの成果を検証し、H21年度に改めてあり方を検討 ・風土記の丘については、近つ飛鳥博物館と一体的に管理していく中で、一層のコスト縮減	可能なものから順次実施	(協働・連携強化) 20年8月 企業との協働イベントを実施 20年10月 大阪芸術大学に実習の場を提供 20年10月～ 秋季・冬季展紹介記事が11自治体の広報誌等に掲載 20年10・11月 「関西・考古学の日」参加事業を実施 20年11・12月 府民の文化活動作品展を実施 20年11月・21年2・3月 地元自治体と共催で「歴史ウォーク」を実施 20年度末 府内関係自治体と冬季特別展を共催 (館外事業)			20年度 25 21年度 24 22年度 20	教育委員会事務局 文化財保護課
				20年度 ・出前授業30回(うち支援学校1回)・出前講座8回を実施 ・教員研修1回を実施 ・学校以外でのミニ展示1回を実施 20年11月・21年1・2月 府庁にてパネル展示実施 20年11月 「こころの再生フェスティバル」「日本民族集落博物館まつり」にブース出展 21年度 府立高校内へのミニ展示が実施決定(1校)				
3	近つ飛鳥風土記の丘		可能なものから順次実施	(入館料等の見直し) 21年10月～ 年間入館券料金を改正予定 (あり方検討) 上記の取組みの成果を検証し、21年度に改めてあり方を検討				教育委員会事務局 文化財保護課
				(縮減方策) 20年9月～ 地元自治体主催の地域活性化事業の一環として、風土記の丘を会場とするイベントやクリーンアップ事業実施を検討中				

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
4	泉北考古資料館	【廃止・市へ移管】 ・府の施設としては廃止 ・堺市との協議の上、H21年度中に移管	平成21年度中に実施			20年7月 堺市との協議開始 20年9月 移管条件について基本合意 21年2月 廃止条例提案 (施行期日は規則委任) 21年6月～ 改修工事等を予定 21年9月まで 堺市と移管にあたっての協定書を締結予定 21年度中 堺市へ移管予定	20年度 0  21年度 0  22年度 4	教育委員会事務局 文化財保護課
5	狭山池博物館	【市との共同運営等による有効活用】 ・大阪狭山市との共同運営等による施設の有効活用 ・施設の有料化、開館日の縮小などの経営改善方策による運営の一層の効率化 ・ボランティアとの連携により地域協働を積極的に推進する	可能なものから順次実施	(共同運営)		20年度 市の郷土資料館を博物館内に移設して府市共同運営することで合意し、詳細について協議 21年度～ 府市共同運営を開始	20年度 29  21年度 41  22年度 41	都市整備部 河川室ダム砂防課
				(経営改善方策による運営の効率化)		20年度 設備保守管理業務の一括発注・一般競争入札などによりコストを縮減 21年度～ 人件費の縮減、館内スペースの有効利用の際の使用料徴収により収入を確保		
				(地域協働)		20年度 ・解説ボランティアの継続的協力(約30名がボランティア登録済み) ・地域協働による運営について協議中 21年度～ 地域協働による運営を開始		

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課				
				検討	方針決定等	実施						
6	体育会館	<p>【運営の抜本的見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府のにぎわいづくりの拠点として、「スポーツの殿堂」から「スポーツとにぎわいの殿堂」へ転換</li> <li>・コスト縮減方策や収入増加策(使用料の見直し、ネーミングライツの導入、プロアマ利用率の見直し等)を検討し、府への納付金を増額</li> <li>・上記の取組みの成果を検証し、H21年度に改めて施設目的も含めあり方を検討</li> </ul>	可能なものから順次実施	(「スポーツとにぎわいの殿堂」への転換)			20年度 1	教育委員会事務局 教育振興室保健体育課				
				20年7月～ 指定管理者の自主事業を拡充					21年度 興行利用の拡大 に向け、誘致活動 を実施			
				20年10月 施設利用条件の緩和						21年度～ 興行利用を促進するため、利用区分の改正等を実施予定		
				20年12月 21年度の利用申込から、プロアマ利用率の見直し(3:7 5:5)							(納付金の増額等)	
				(使用料の見直し)								20年度 1
				21年度～								
(あり方検討)			21年度 1									
上記の取組みの成果を検証し、21年度に改めて施設目的も含めあり方を検討				22年度 1								

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
7	門真スポーツセンター	【大幅なコスト縮減】 ・民間のみの運営者への移行 ・メインアリーナの仕様転換の見直しなど提供するサービスを精査 ・競技団体や地域との協働による運営方針の検討 ・使用料の見直しを検討	可能なものから順次実施	(民間のみの運営者への移行)	20年度 ・現指定管理者との協議 ・民間のみの指定管理者に向け、条例改正を検討中	21年度～ 現指定管理者との協議の上、方針を決定し、22年度当初からの実施に向けて取組を進める	20年度 27 21年度 37 22年度 37	教育委員会事務局 教育振興室保健体育課
				(サービスの精査等による運営方針の検討)	20年度 提供するサービス等の検討	21年度～ 競技団体等との協議の上、方針を決定した後、新指定管理者を指定し、22年度当初からの実施に向けて取組を進める		
				(使用料の見直し)	21年度～ プール、アイススケート場料金等を改定予定			
				(コスト縮減方策、収入増加策)	20年度 ・ネーミングライツ導入に向け、市場調査を実施 ・スポーツ教室の運営手法の見直し	21年度～ スポーツ教室等の運営手法の見直しを実施予定		

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
8	臨海スポーツセンター	【運営の抜本的見直し】 ・使用料の見直し等収入増加策や管理費の縮減を図る ・現運営者との契約終了後のH23年度から委託費は支出しない ・大規模改修(耐震工事等)に要する公費は負担しない	可能なものから 順次実施	(使用料の見直し)			20年度 2 21年度 3 22年度 3	教育委員会事務局 教育振興室保健体育課
				21年度～ アイススケート場料金等を改定予定				
				(収入増加策や管理費の縮減)				
				20年度 近隣市町村教委への利用の働きかけ等を実施				
				(23年度からの運営)				
				20年度 委託費の支出なしでの運営方策の検討	21年度～ 運営方策を検討の上、方針を決定した後、指定管理者を公募し、23年度当初からの実施に向けて取組を進める			
9	漕艇センター	【運営の抜本的見直し】 ・収入増加策(使用料の見直し等)や競技団体等による管理によりコスト縮減(提供するサービスの精査等)を図る ・現運営者との契約終了後のH23年度から、新運営者のもとで委託費を大幅に縮減し、H24年度からは支出しない	可能なものから 順次実施	(収入増加策や競技団体等の管理によるコスト縮減等)			20年度 1 21年度 1 22年度 1	教育委員会事務局 教育振興室保健体育課
				20年10月 競技団体と連携し、収入増加策、コスト縮減策など、運営方策を検討開始	21年度～ 競技団体と協議の上、新たな運営方策を決定した後、23年度以降は、競技団体による指定管理、24年度からは委託料支出なしでの管理運営に向けて取組を進める			
10	女性総合センター	【他施設との集約、多機能化】 ・館内配置の見直し等によりスペースを創出。対象を女性以外にも拡大 ・青少年会館の廃止(H20年度末予定)による機能集約施設としての役割を一部担う	平成21年度中に 実施				20年度 3 21年度 7 22年度 7	生活文化部 男女共同参画課
				21年4月～ ホールの利用等青少年会館機能の一部を集約				

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局・室課
				検討	方針決定等	実施		
11	青少年会館	【廃止・売却】 施設を廃止し、他施設に機能集約。跡地は売却	平成20年度中に実施	 <p>20年6月～ 廃止に向けて、関係機関と協議・調整 21年3月末 施設を廃止 21年4月～ 機能の一部を府立の施設としてはドーンセンターに集約</p>			20年度 25 21年度 61 22年度 61	生活文化部 次世代育成支援室 青少年課
12	羽衣青少年センター	【民営化】 府の事業を承継する団体に建物を譲渡。譲渡先がなければ廃止も含めて検討	平成21年度中に結論	 <p>20年10月～ ・事業を承継する団体と譲渡条件を協議中 ・譲渡実現に向けての諸条件を関係課と協議中</p> <p>21年度 21年度中の結論をめざす</p>			20年度 14 21年度 14 22年度 14	生活文化部 次世代育成支援室 青少年課
13	国際会議場	【府への利益還元額の増額】 H20年度に運営者と協議の上、一層の運営の効率化等により、府への利益還元額を増額	平成21年度中に実施	 <p>20年7月～ 現指定管理期間(～22年度)及びそれ以降(23年度～)の2段階での利益還元策を検討 20年12月 取締役会において府の考え方を説明</p> <p>21年2月～ 取締役会で議論し、方針決定の上、実施予定</p>			20年度 7 21年度 21 22年度 31	にぎわい創造部 観光交流局 観光振興課
14	労働センター	【運営の一層の効率化】 ・本館・南館の会議室等の更なる利用促進、維持管理経費などの経費節減により一層の効率化を図り、効果の一部について府へ還元を求める ・青少年会館の廃止(H20年度末予定)による機能集約施設としての役割を一部担う	可能なものから順次実施	 <p>(一層の効率化)</p> <p>営業活動の強化等による利用率の向上並びに維持管理経費の節減による効率化</p> <p>(府への還元)</p> <p>21年度 施設の修繕工事を指定管理者が実施</p> <p>(青少年会館廃止による機能集約)</p> <p>21年4月～ 機能の一部を府立の施設としてはドーンセンターに集約</p>			20年度  21年度  22年度	商工労働部 雇用推進室労働福祉課

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
15	現代美術センター	【廃止(新展開により別途検討)】 機能を大阪市西区江之子島(旧産業技術総合研究所跡地)に移転する(H23年度当初予定)とともに、各地の倉庫にある収蔵品を集約化し、経費を節減	平成22年度末に実施	(移転) 20年度 移転後の機能について検討中	21年度～ 移転後の機能について方針決定し、12月から民間事業者が改修工事に着手予定		20年度 6 21年度 11 22年度 11	生活文化部 文化・スポーツ振興室文化課
16	文化情報センター	【廃止】 ・公の施設としては廃止する ・事業については内容を精査の上、必要な事業を引き続き実施	平成20年度中に実施	20年8月～ 大阪文化再発見事業のあり方を検討 20年度末 施設を廃止 21年4月～ 事業内容を精査の上、文化課事業として実施			20年度 12 21年度 51 22年度 51	生活文化部 文化・スポーツ振興室文化課
17	総合青少年野外活動センター	【廃止・類似施設に集約化】 ・学校行事等の受入れは、少年自然の家、青少年海洋センターが中心となって担う ・廃止後の跡地利用について、関係者と協議する期間が必要であるため、現運営者との契約終了時のH22年度末に廃止	平成22年度末に実施	20年10月～ ・地元町をはじめとする関係機関と施設のあり方について協議中 ・法規制等を踏まえた施設のあり方を検討中	21年度 地元町をはじめとする関係機関と協議の上、方針を決定し、22年度末の廃止をめざす		20年度 26 21年度 32 22年度 31	生活文化部 次世代育成支援室 青少年課
18	青少年海洋センター	【運営の一層の効率化】 管理経費の見直し等により運営を一層効率化	可能なものから順次実施	20年10月～ 舟艇更新の見直し(縮減)に向けて施設と協議中	21年度～ 舟艇更新の見直し等により、一層の効率化		20年度 38 21年度 37 22年度 37	生活文化部 次世代育成支援室 青少年課

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
19	青少年海洋センターファミリー棟	【民営化】 ・現状有姿で売却 ・売却できない場合は廃止も含めて検討	平成22年度中に結論	20年10月～ 譲渡・売却の可能性を見極めるため、地元町等との意見交換を継続実施中	21年度～ 地元町等関係機関と協議の上、22年度中の結論をめざす	20年度 21年度 22年度	生活文化部 次世代育成支援室 青少年課	
20	少年自然の家	【運営の一層の効率化】 ・管理経費、利用料金の見直し等により運営を一層効率化 ・総合青少年野外活動センターを廃止し、学校行事等の受入れは少年自然の家が中心となって担う	可能なものから順次実施	(運営の一層の効率化) 20年7月～ 食事料金改定を実施 21年1月～ クリーニング料金改定を実施 (野外活動センター廃止に伴う受入れ) 21年4月～ 関係課、関係団体等と22年度末の受入れ後のあり方について検討		20年度 10 21年度 13 22年度 13	教育委員会事務局 市町村教育室地域 教育振興課	
21	上方演芸資料館	【他の府有施設等に移転、規模縮小】 ・展示機能及び演芸ライブラリー機能のみ存続 ・貸主との契約期間であるH22年度末までに移転	平成22年度末までに実施	(移転計画) 20年6月～ 機能のあり方について検討中	21年2月～ 移転後の施設・機能のあり方について方針決定	20年度 14 21年度 18 22年度 18	生活文化部 文化・スポーツ振興 室文化課	



番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局・室課
				検討	方針決定等	実施		
22	大型児童館ビッグバン	【運営の一層の効率化及び資産の処分・利活用】 ・業務内容の見直しによる管理委託料の削減 ・資産の売却や利活用など収入確保の実施	可能なものから順次実施	(業務内容の見直し)			20年度 6  21年度 31  22年度 31	健康福祉部 児童家庭室子育て支援課
				ボランティア謝礼の見直しなど軽費縮減に取り組み、年間管理委託料を10%縮減				
				(資産の利活用・時代玩具)				
				20年8月 施設ホームページに所蔵する時代玩具を「おもちゃコレクション」として掲載 21年1月 府有形民俗文化財として指定 21年2月 施設では、時代玩具の一部について企画展示を実施				
				20年12月～ 他施設を活用した展示について検討・調整	21年度～ 他施設を活用した展示を実施できるよう展示時期等を含めて協議			

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課	
				検討	方針決定等	実施			
23	花の文化園	【地元市町村・NPO等との協働、連携強化】 ・民間企業や地元南河内地域の市町村・NPO・ボランティア・森林組合等との協働、連携を強化するなど、運営を一層効率化 ・コスト縮減の状況を踏まえて、改めてあり方を検討	可能なものから 順次実施	(地元市町村・NPO等との協働・連携強化)			20年度 11	環境農林水産部 農政室推進課	
				20年度 市営駐車場を一部のイベント時には無料化するなど集客対策における地元市との連携を強化					21年度 18
				・地元市・団体とのさらなる連携強化について検討中(駐車場無料日の追加等) ・部内で花の文化園検討WGを立ち上げ、ボランティア組織を母体としたNPO法人の設立、当該NPO法人と連携した新たな管理運営体制の確立を目指す方向について検討中	地元市・団体等との協議を進め、駐車場無料日の追加等、協働・連携強化の方針を決定し、実施をめざす				
				(コスト縮減・増収に向けた取組強化)					
				・ファミリー層を中心とした新たな客層をターゲットにした新たなイベントの実施(ファミリーキャンプ、子ども陶芸教室、金魚つり大会等(20年秋)) ・各種団体(森林組合、JAF、関西サイクルスポーツセンター等)と協力・連携したイベントの実施 ・HPを全面リニューアルし、見頃な花木等の情報発信を強化					
・新たな客層をターゲットにした新たなイベントの充実など増収策の検討中 ・上記WGにおいて、あらゆる面において、可能な限りの経費削減について検討中	子ども向けイベントやペット入園日の試験的实施など増収策の決定やさらなる効率化を行い、コスト削減・増収をめざす								

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
24	府民牧場	【民営化】 ・民間企業や酪農業者等による観光牧場としての経営の受け皿探しを検討 ・民営化できない場合は、民間企業の経営ノウハウの導入や地元豊能地域の市町・NPO等との協働、連携を強化するなど、運営を一層効率化	可能なものから順次実施(民営化については平成21年度中に結論)	(民営化)			20年度 5 21年度 8 22年度 8	環境農林水産部 動物愛護畜産課
				20年8月～	→ 21年度中に結論 →			
				部内で府民牧場検討WGを立ち上げ、民営化(売却)の方法(売却条件等)について検討中				
		(運営の効率化)						
				20年8月～	→			
				・今年度より地元能勢町と連携して、町のイベント(のせ栗まつり)を実施 ・民間企業と連携して、乳製品セミナーを実施 ・畜産関係団体の事業を活用したイベントを実施 ・売り込み材料(羊に乗る子ヤギなど)を提供し、メディアの積極的活用を実施中				
				20年8月～	→			
				・同WGにおいて、運営の効率化方法について、検討中 ・地元教育機関への出前授業を実施。町とのさらなる連携強化を協議中 ・地元交通機関との連携による来場者増加対策を協議中				
					引き続き、地元や民間企業等との連携策の協議を進め、運営の一層の効率化をめざす			

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
25	国際児童文学館	<p>[廃止・他施設に移転] ・関係機関との協議の上、H21年度中に中央図書館への移転を実施し、あわせて運営を一層効率化 ・施設は撤去、もしくは利用について検討</p>	平成21年度中に実施	<p>(移転に向けての環境整備)</p> <p>20年10月～ 整備内容の検討 21年2月 廃止条例提案 21年4月～ 中央図書館において、書庫等改修工事着手予定 21年度末 廃止・移転予定</p> <p>(施設の撤去等の検討)</p> <p>20年9月～ 国、地元市等の 関係団体と協議</p>	<p>21年4月～ 関係団体と引き続き 協議の上、方針決定 予定</p>	<p>20年度 12</p> <p>21年度 17</p> <p>22年度 174</p>	教育委員会事務局 市町村教育室地域 教育振興課	

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
26	中央図書館	【他施設との集約化】 ・蔵書の整理や受け入れのための環境整備により、国際児童文学館を移転し、ドーンセンターや文化情報センターなどの図書を集約 ・施設管理の一層の効率化	平成21年度中に実施	(児童文学館受け入れのための環境整備)			20年度 69 21年度 87 22年度 87	教育委員会事務局 市町村教育室地域 教育振興課
				20年10月～ 整備内容の検討 20年11月～ 労働情報総合プラザなどの図書を集約 21年4月～ 書庫等改修工事着手予定				
				(今後のあり方の検討)				
				20年10月～ 担当課等とともに、児童文学館移転後のあり方等の検討 21年2月～ 府立図書館協議会での意見聴取の上、あり方を決定	21年4月～ 府立図書館協議会での検討を経て、府立図書館の基本的役割と重点目標に位置づける			
				(運営の一層の効率化)				
21年4月～ ・年末年始を除く全祝休日の開館と、開館したままの蔵書点検を実施 ・カウンター窓口の集約化、委託業務の拡充等、一層の府民サービス向上と業務効率化を推進								
20年12月 大阪版市場化テストの新たな対象業務に決定 21年1月～ 対象範囲の絞り込み								

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
27	中之島図書館	【運営の一層の効率化】 ・施設管理の一層の効率化 ・蔵書の整理や受け入れのための環境整備により、ドーンセンターや文化情報センターなどの図書を集約	可能なものから 順次実施	(運営の一層の効率化)			20年度 12  21年度 16  22年度 16	教育委員会事務局 市町村教育室地域 教育振興課
				21年4月～ 平日の開館日増や競争入札の継続実施等、一層の府民サービス向上と業務効率化を推進				
				20年12月 大阪版市場化テストの新たな対象業務に決定 21年1月～ 対象範囲の絞り込み				
				(図書の集約)				
				中央図書館にて集約				
28	健康科学センター	【機能縮小】 ・フィットネス・展示施設の廃止 ・健康づくり技法の研究・開発等の対象分野の重点化とあわせて、健診事業も内容・規模を精査	可能なものから 順次実施	(フィットネス等の廃止)			20年度 24  21年度 75  22年度 75	健康福祉部 保健医療室健康づ くり課
				20年度末 フィットネス・展示施設について廃止		実施済		
				(健診事業)				
				20年10月～ 健康づくり技法の研究等の重点化等について精査 21年4月～ 健康開発ドッグコースのコース統廃合を実施 今後、特定集団を対象とする健診による長期継続的なデータ追跡を引き続き行うとともに、医療制度改革により導入された特定健診に積極的に対応				




効果額は、事務事業見直しによる削減額(管理費等)のみ反映

主要プロジェクト

番号	事業名	プログラム(案)による点検の結果	具体的な取組内容及び今後の状況			進捗状況 【府支出額(一般財源)】	担当部局 ・室課	
			準備・計画	着手	事業実施			
1	箕面森町(水と緑の健康都市)  [参考HP] <a href="http://www.pref.osaka.jp/minoh/jigyoo/jigyo.html">http://www.pref.osaka.jp/minoh/jigyoo/jigyo.html</a>	第一区域は、引き続き事業の完成を目指す。但し、財政状況に鑑み、住民生活に最大限配慮しつつ、工事の実施時期を精査。 第二区域は、民間地権者により開発。 第三区域(施設誘致地区)は、新名神高速道路の残土受入に伴い西日本高速道路㈱が粗造成を実施。府は当該区域の施設立地計画及び保留地等の処分可能性・採算性等を精査の上、粗造成の概成が見込まれる平成24年度末に基盤整備工事の実施について判断。	( 着実な事業進捗 ) → 27年度末事業完成 PFI事業者とともに進捗管理を適宜実施し、見通しどおり進まない場合には、速やかな原因分析により対策を講じ、あわせて住民生活に最大限配慮しつつ、一部事業の後送り等の見直し策を検討	( 民間地権者による開発 ) → 27年度末事業完成 21年夏に開発許可取得・工事着手。現在、開発計画の骨格案作成済み。開発許可申請に向け関係機関と協議中	( 残土受入条件の確認 ) → 20年度内 新名神建設残土受入条件等について協議中。合意内容については文書を取り交わす予定	( 基盤整備工事実施の判断 ) → 24年度末 新名神の進捗状況、企業ニーズを踏まえ、当該区域の施設立地計画及び保留地処分可能性・採算性等を精査し、基盤整備工事の実施を判断	事業進捗:58% (事業費ベースH21.3)  第1区域保留地販売状況 :162区画販売内、107区画 契約済み(H20.12末)  【執行済額】 第一区域: 462億円(175億円) 外に府関連事業: 1億円(0.7億円)  【未執行額】 第一区域: 230億円(230億円) 第三区域: 81億円(81億円) 外に府関連事業: 31億円(17億円)	住宅まちづくり部 箕面整備事務所

番号	事業名	プログラム(案)による点検の結果	具体的な取組内容及び今後の状況			進捗状況 【府支出額(一般財源)】	担当部局 ・室課
			準備・計画	着手	事業実施		
2	彩都(国際文化公園都市)	<p>中部地区は、独立行政法人都市再生機構(UR)が土地区画整理事業を実施。西部地区から中部地区へのアクセス道路である岩阪橋梁の建設については、提案型市場調査の結果を踏まえて行われるURの整備に合わせ、府が実施。</p> <p>東部地区は、土地区画整理事業の施行者であるURをはじめとする関係者による協議を継続。</p>	<p>( 中部地区 )</p> <p>20年度 提案型市場調査の結果、一定の需要を確認 25年度街開き予定 URは21年春に事業着手の決定判断(進入路工事の調査設計、立地企業の募集開始)。21年度、立地企業との協定締結後、準備工事(進入路工事等)に着手</p>	<p>( 岩阪橋梁 )</p> <p>20年度 URの事業着手・進捗の動きを十分見極めたうえで慎重に進めることを、府は確認。現在、建設事業評価を実施中 25年度供用開始予定 府は21年春、URの事業着手の決定判断を確認し、岩阪橋梁の調査設計に着手。21年度、URは立地企業と協定締結し、準備工事に合せて、府は岩阪橋梁の用地買収・工事に着手することなど、適宜URの進捗状況を見極めながら進める</p>	<p>( 東部地区 )</p> <p>21年度末 URが見直し案を作成予定。現在、それに係る関係機関との協議中</p>	<p>URの事業着手の判断を受け、21年度早期の調査設計開始に向け準備中</p> <p>【執行済額】 府関連事業 90億円(23億円)</p> <p>【未執行額】 府関連事業 100億円(26億円)</p>	住宅まちづくり部 居住企画課
3	<p>新名神高速道路 (府関連道路)</p> <p>[参考HP] <a href="http://www.pref.osaka.jp/doboku/11sintyoku17/newpage5.html">http://www.pref.osaka.jp/doboku/11sintyoku17/newpage5.html</a></p>	<p>・新名神高速道路のインターチェンジへのアクセス道路は、府全体の道路整備との整合を図りつつ、暫定整備など事業費の縮減に努め、新名神高速道路の供用開始に合わせ、必要不可欠の事業を実施。</p>	<p>現在、大阪維新プログラムに沿った内容で府全体の道路整備計画を見直し中であり、その中で暫定整備など事業費縮減の検討を平成22年度までに行う</p>	<p>府関連道路 ・用地買収:18%(H21.3) ・工事進捗:2%(H21.3)</p> <p>【執行済額】 10億円(6億円)</p> <p>【未執行額】 210億円(117億円)</p>	都市整備部 交通道路室道路整備課		

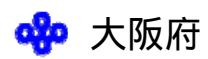


番号	事業名	プログラム(案)による点検の結果	具体的な取組内容及び今後の状況			進捗状況 【府支出額(一般財源)】	担当部局 ・室課
			準備・計画	着手	事業実施		
4	阪神高速大和川線  【参考HP】 <a href="http://www.pref.osaka.jp/doboku/11/sintyoku17/newpage5.html">http://www.pref.osaka.jp/doboku/11/sintyoku17/newpage5.html</a>	・阪神高速道路の供用開始予定(平成26年度)に合わせ、コスト縮減に努めつつ事業を実施。	(事業の完成)  26年度末 完成を目指し工事進捗の管理を行う	(コスト縮減)  22年度内 シールド工事発生土の再生活用事業実施を検討	・用地買収:100%(H21.3) ・工事進捗:31%(H21.3)  【執行済額】 85億円(48億円) 外に府関連事業 25.5億円(14.3億円)  【未執行額】 190億円(107億円) 外に府関連事業 21.5億円(12.1億円)	都市整備部 交通道路室道路整備課・街路課	
5	安威川ダム  【参考HP】 <a href="http://www.pref.osaka.jp/doboku/11/sintyoku17/newpage5.html">http://www.pref.osaka.jp/doboku/11/sintyoku17/newpage5.html</a>	・安威川ダムの治水効果、他の治水対策手法との費用比較、事業の進捗状況等を改めて確認し、ダムとしての事業継続は妥当と判断。(財政状況に鑑み、平成21年度の本体着工を見送り。)	 22年度 本体着工に向けて調整を行う	【事業進捗】 ・用地買収:99%(H21.3) ・付替道路工事進捗:83%(H21.3)  【執行済額】 379億円(25億円) 外に府関連事業 128億円(109億円)  【未執行額】 276億円(27億円) 外に府関連事業 48億円(41億円)	都市整備部 河川室ダム砂防課  水道部 経営企画課  政策企画部 企画室		

番号	事業名	プログラム(案)による点検の結果	具体的な取組内容及び今後の状況			進捗状況 【府支出額(一般財源)】	担当部局 ・室課
			準備・計画	着手	事業実施		
6	榎尾川ダム  【参考HP】 <a href="http://www.pref.osaka.jp/doboku/11sintyoku17/newpage5.html">http://www.pref.osaka.jp/doboku/11sintyoku17/newpage5.html</a>	・榎尾川ダムの治水効果、他の治水対策手法との費用比較、事業の進捗状況等を改めて確認し、ダムとしての事業継続は妥当と判断。(財政状況に鑑み、平成20年度の本体着工を見送り。)		21年度 ・本体着工に向けて調整を行う ・平成21年度本体工事の入札手続きを開始 1/13入札公告、4/8開札、H21.5月議会契約	・用地買収:92%(H21.3) ・付替道路工事進捗:36%(H21.3)  【執行済額】 23.6億円(2.4億円)  【未執行額】 40.4億円(4億円)	都市整備部 河川室ダム砂防課	
7	阪南港阪南2区整備事業  【参考HP】 <a href="http://www.pref.osaka.jp/doboku/11sintyoku17/newpage5.html">http://www.pref.osaka.jp/doboku/11sintyoku17/newpage5.html</a>	・採算性確保のため、優先的整備区域(77.7ha)を対象に公共事業の建設残土により埋立てを進め、土地需要動向等を見極めつつ、基盤整備を実施。	(段階的整備の推進) 優先的整備区域については、計画的な建設残土の確保に努めるとともに、土地需要の動向を的確に把握し、企業ニーズを踏まえた用地の埋立・造成やインフラ等の見直しを適宜行い、段階的に整備を進める  (第一期保管施設用地の整備)	・埋立 21年内 建設残土の確保に努め、計画的な埋立を行うことにより、一部(約8ha)について平成21年中の埋立竣功を目指す ・インフラ整備 23年度 アンケート調査を行うなど企業ニーズの的確な把握に努め、土地需要動向等を見極めつつ、平成23年度の完成を目指す	・事業進捗:75%(H21.3) ・用地竣功進捗:45%(H21.3) ・第一期製造業用地:89% 受付済(H20.12)  【執行済額】 384億円(2億円)  【未執行額】 122億円(1億円)	都市整備部 港湾局総務部振興課	

番号	事業名	プログラム(案)による点検の結果	具体的な取組内容及び今後の状況			進捗状況 【府支出額(一般財源)】	担当部局 ・室課
			準備・計画	着手	事業実施		
8	大阪モノレール (門真以南)  [参考HP] <a href="http://www.pref.osaka.jp/doboku/11sintyoku17/newpage5.html">http://www.pref.osaka.jp/doboku/11sintyoku17/newpage5.html</a>	・将来構想として、地元市等とも連携しながら、需要と採算性を見極めていく。	(需要と採算性の見極め) → 将来構想として、地元市等とも連携しながら、需要と採算性を見極めていく  [現状] 沿線市、大阪高速鉄道(株)と連携し、需要と採算性、整備効果を精査中				都市整備部 交通道路室街路課
9	おおさか東線(大阪外環状線鉄道)  [参考HP] <a href="http://www.pref.osaka.jp/doboku/11sintyoku17/newpage5.html">http://www.pref.osaka.jp/doboku/11sintyoku17/newpage5.html</a>	・現施工区間(新大阪～放出間)については、事業主体である大阪外環状鉄道(株)の採算性確保を前提として、西日本旅客鉄道(株)をはじめとする関係者との適切な責任分担の下、府の財政負担増を招かないよう、事業費の抑制に努める。	(採算性の確保) → 大阪外環状鉄道(株)が現在、詳細設計を進めており、事業費を精査中 府としても今後、増高要因や収支計画を見極めた上で、府の負担額を確定していく必要がある  (コスト削減の検討) → 設計、各種協議、工事発注のあらゆる段階から、事業費の抑制を図るため、大阪外環状鉄道(株)内に、主要株主等からなる関係者が参画し、コスト縮減を検討する組織を設置し、コスト縮減の検討に取り組んでいる		・新大阪～放出駅間の詳細設計に着手。現在、河川管理者との工法協議を実施中 ・野江駅～放出駅の事業用地確保に向けて、借地交渉を開始  【執行済額】 149億円(9億円) 外に府関連事業 27.3億円(27億円)  【未執行額】 172億円(4億円) 外に府関連事業 3.1億円(1.6億円)	都市整備部 交通道路室交通対策課	

この冊子は 900 部作成し、一部あたりの単価は 228 円です。



大阪府総務部行政改革課

〒540 - 8570 大阪市中央区大手前 2 丁目 06 (6944) 9089